

有価証券報告書

事業年度 自 2017年4月1日
(第83期) 至 2018年3月31日

アイダエンジニアリング株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第83期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月27日

【事業年度】 第83期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

【会社名】 アイダエンジニアリング株式会社

【英訳名】 AIDA ENGINEERING, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 会 田 仁 一

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市緑区大山町2番10号

【電話番号】 042(772)5231(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長
鵜 川 裕 光

【最寄りの連絡場所】 神奈川県相模原市緑区大山町2番10号

【電話番号】 042(772)5231(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長
鵜 川 裕 光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	69,594	76,897	75,529	67,547	73,856
経常利益 (百万円)	6,715	8,208	8,364	6,775	5,927
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,127	6,205	5,782	4,985	4,786
包括利益 (百万円)	7,319	9,407	3,434	4,011	7,169
純資産 (百万円)	59,655	67,254	68,758	70,834	75,924
総資産 (百万円)	91,830	105,126	100,609	101,683	116,755
1株当たり純資産額 (円)	969.35	1,088.96	1,112.51	1,145.74	1,219.02
1株当たり当期純利益 (円)	83.95	100.99	93.78	80.82	77.59
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	83.44	100.52	93.54	80.65	77.38
自己資本比率 (%)	64.8	63.8	68.2	69.5	64.4
自己資本利益率 (%)	9.1	9.8	8.5	7.2	6.6
株価収益率 (倍)	11.70	13.66	10.43	12.22	16.57
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,978	5,100	6,596	2,400	12,714
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,254	△1,237	△5,655	△3,118	△3,789
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26	△2,077	915	△1,954	△3,668
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	26,038	29,958	29,524	25,572	31,721
従業員数 (名)	1,728	1,818	1,951	1,950	2,201

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第80期連結会計年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用したため、第79期連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2014年 3月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月
売上高 (百万円)	38,564	45,054	42,515	40,281	43,114
経常利益 (百万円)	4,148	6,498	5,912	5,154	4,453
当期純利益 (百万円)	3,051	5,553	4,324	4,091	3,855
資本金 (百万円)	7,831	7,831	7,831	7,831	7,831
発行済株式総数 (株)	79,147,321	73,647,321	73,647,321	73,647,321	73,647,321
純資産 (百万円)	44,474	48,742	51,467	54,108	56,603
総資産 (百万円)	60,716	68,320	67,200	70,474	76,892
1株当たり純資産額 (円)	722.16	788.55	832.15	874.62	915.04
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	25.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	40.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	49.96	90.38	70.14	66.33	62.50
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	49.66	89.96	69.96	66.19	62.33
自己資本比率 (%)	73.0	71.1	76.4	76.6	73.4
自己資本利益率 (%)	7.1	12.0	8.7	7.8	7.0
株価収益率 (倍)	19.66	15.27	13.94	14.90	20.58
配当性向 (%)	50.04	33.19	42.77	60.30	48.00
従業員数 (名)	716	725	727	730	757

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第80期事業年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用したため、第79期事業年度については遡及適用後の数値を記載しております。

3 第82期事業年度の1株当たり配当額40.00円には、創業100周年記念配当10.00円が含まれております。

2 【沿革】

年月	概要
1917年3月	故会田陽啓が東京墨田区にプレス機械製造を業とする個人経営の「会田鉄工所」を興し創業。
1937年3月	「株式会社会田鉄工所」（資本金20万円）に改組。
1959年11月	神奈川県相模原市に工場を新設。（現本社・相模工場）
1962年6月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1964年9月	本社及び亀戸工場を相模原市に移転・統合し、加えて試作工場及びクラッチ工場を新設。
1969年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1970年7月	当社商号を「アイダエンジニアリング株式会社」に変更。
1971年8月	東京・大阪証券取引所市場第一部に昇格。
1972年10月	シカゴ出張所を分離して「アイダエンジニアリング(U.S.A.) , INC.」を設立。
1974年8月	津久井工場(神奈川県津久井郡津久井町(現・相模原市))を新設。
1979年6月	「アイダエンジニアリング(U.S.A.) , INC.」を吸収合併して「アイダエンジニアリング , INC.」を設立。
1985年4月	カナダに「アイダカナダ , INC.」を設立。（現・連結子会社）
1989年5月	シンガポールに「アイダスタンピングテクノロジー PTE. LTD.」を設立。（現・連結子会社） （なお、2011年4月に「アイダグレイターアジア PTE. LTD.」に社名変更。）
1992年4月	石川県金沢市に「株式会社アクセス」を設立。（現・連結子会社）
1992年9月	神奈川県相模原市に「株式会社エービーシー」を設立。（現・連結子会社）
1993年3月	香港に「アイダアジア LTD.」（のちに「アイダホンコン LTD.」に社名変更）を設立。（現・連結子会社）
1994年4月	マレーシアに「アイダスタンピングテクノロジー(マレーシア) SDN. BHD.」を設立。（現・連結子会社） （なお、2011年6月に「アイダマレーシア SDN. BHD.」に社名変更。）
1995年4月	米国に「アイダデイトンテクノロジー CORP.」を設立。（現・連結子会社） （なお「アイダデイトンテクノロジー CORP.」は、1995年9月に「アイダエンジニアリング, INC.」を吸収合併。また、2004年10月に「アイダアメリカ CORP.」に社名変更。）
1995年9月	マレーシアに「アイダマニュファクチャリング(マレーシア) SDN. BHD.」を設立。（現・連結子会社） （なお、2011年4月に「アイダエンジニアリング(M) SDN. BHD.」に社名変更。）
1995年11月	石川県松任市(現・白山市)に松任工場を新設。
1997年5月	タイに「アイダスタンピングテクノロジー(タイランド) CO., LTD.」を設立。（現・連結子会社） （なお、2011年6月に「アイダ(タイランド) CO., LTD.」に社名変更。）
2002年6月	中国に「会田工程技術(上海)有限公司」を設立。（現・連結子会社） （なお、2008年8月に「会田工程技術有限公司」に社名変更。）
2004年6月	ドイツに「コプレス GmbH」を設立。（現・連結子会社） （なお、2013年5月に「アイダジャーマニー GmbH」に社名変更。）
2004年7月	イタリアに「アイダ S.r.l.」を設立。（現・連結子会社）
2004年10月	「アイダ S.r.l.」はイタリアのプレス機械メーカーであったMANZONI GROUP S.p.A. 社のプレス機械製造・販売事業の一部を譲受。
2005年8月	ブラジルに「アイダdoブラジル」を設立。（現・連結子会社）
2005年10月	インドネシアに「PT. アイダスタンピングテクノロジーインドネシア」を設立。（現・連結子会社） （なお、2011年6月に「PT. アイダインドネシア」に社名変更。）
2007年11月	インドに「アイダスタンピングテクノロジー(インド) PVT. LTD.」を設立。（現・連結子会社） （なお、2011年6月に「アイダインドネシア PVT. LTD.」に社名変更。）
2009年2月	メキシコに「アイダエンジニアリングDEメキシコ , S. DE R. L. DE C. V.」を設立。（現・連結子会社）
2010年8月	中国に「会田鍛圧机床(南通)有限公司」を設立。（現・連結子会社） （なお、2011年11月に「会田鍛圧机床有限公司」に社名変更。）
2011年6月	ベトナムに「アイダベトナム CO., LTD.」を設立。（現・連結子会社）
2011年12月	モロッコに「アイダモロッコ Sarl」を設立。（現・連結子会社）
2012年2月	ロシアに「000アイダ」を設立。（現・連結子会社）
2013年4月	マレーシアに「アイダマニュファクチャリング(アジア) SDN. BHD.」を設立。（現・連結子会社）
2015年4月	フィリピンに「アイダグレイターアジアフィリピン , INC.」を設立。（現・連結子会社）
2016年8月	ドイツに「アイダヨーロッパ GmbH」を設立。（現・連結子会社）
2017年11月	日本リライアンス株式会社の発行済株式を80%取得。（日本リライアンス株式会社の子会社である株式会社RASを含め、現・連結子会社）

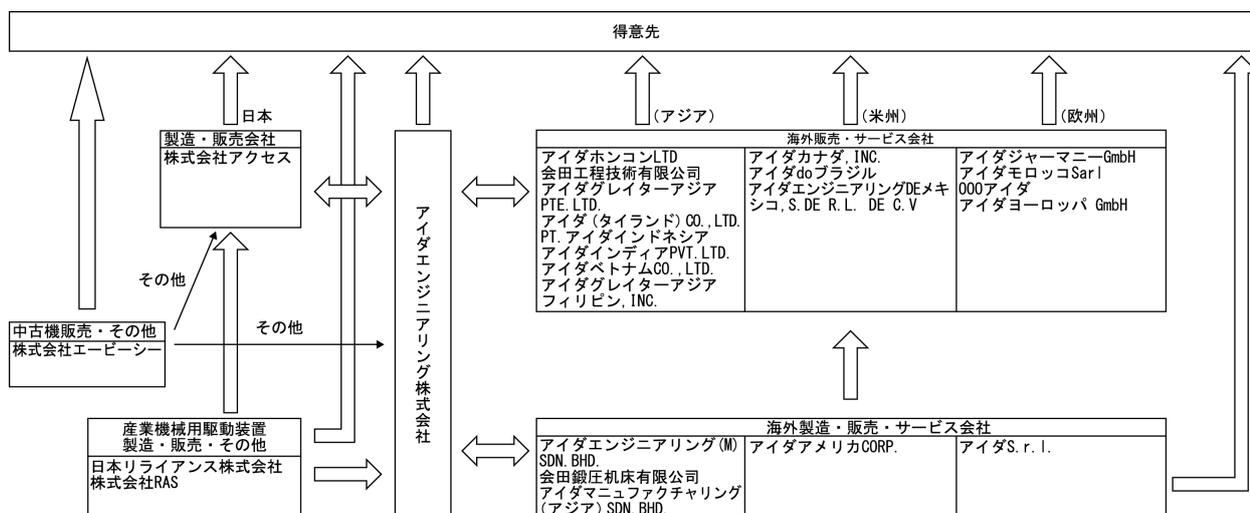
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び国内・海外子会社)は、金属加工機械のうちプレス機械を主力とする鍛圧機械並びにそれらに付帯するプレス加工自動化のための各種自動装置、産業用ロボット及び金型等の製造・販売並びにサービスを主な事業として、当社、連結子会社26社(国内製造会社2社、国内商事会社1社、国内サービス会社1社並びに海外製造・販売・サービス会社22社)で構成されております。

当社グループの事業内容及び主要な連結子会社の位置づけを示すと、以下のとおりであります。

セグメント	事業内容		会社名
日本	プレス機械・サービス	製造・販売・サービス	アイダエンジニアリング株式会社
		製造・販売	株式会社アクセス
		産業機械用駆動装置 製造・販売・サービス	日本リライアンス株式会社 株式会社RAS
	その他	中古機販売・その他	株式会社エービーシー
アジア	プレス機械・サービス	製造・販売・サービス	アイダエンジニアリング(M) SDN. BHD.
		製造・販売	アイダマンユファクチャリング(アジア) SDN. BHD. 会田鍛圧机床有限公司
		販売・サービス	アイダホンコン LTD. 会田工程技術有限公司 アイダグレイターアジア PTE. LTD. アイダ(タイランド) CO., LTD. PT. アイダインドネシア アイダインディア PVT. LTD. アイダベトナム CO., LTD. アイダグレイターアジアフィリピン, INC.
	その他	中古機販売・その他	株式会社エービーシー
米州	プレス機械・サービス	製造・販売・サービス	アイダアメリカ CORP.
		販売・サービス	アイダカナダ, INC. アイダエンジニアリングDEメキシコ, S. DE R. L. DE C. V. アイダdoブラジル
	その他	中古機販売・その他	株式会社エービーシー
欧州	プレス機械・サービス	製造・販売・サービス	アイダ S. r. l.
		販売・サービス	アイダジャーマニー GmbH アイダモロッコ Sarl 000アイダ
	その他	中古機販売・その他	株式会社エービーシー
	製造(設計)		アイダヨーロッパ GmbH

事業の系統図は次のとおりであります。



注) 連結子会社

⇔ 製品・部品・サービス
→ その他

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アクセス	石川県 白山市	50	プレス機械	100	当社グループ製品に使用する制御関係部品及び自動装置等の設計・製造・販売。 なお、当社より土地・建物・機械装置を賃借 役員の兼任1名
株式会社エービーシー	神奈川県 相模原市緑区	20	サービス (中古機販売)	100	中古機械の販売・その他 なお、当社より土地・建物等を賃借。 役員の兼任1名
日本リライアンス株式会社	神奈川県 横浜市金沢区	300	産業機械用 駆動装置	80	産業機械用駆動装置の製造・販売 資金援助あり 役員の兼任1名
株式会社R A S	神奈川県 横浜市金沢区	30	サービス (産業機械用駆 動装置)	80 (80)	産業機械用駆動装置のサービス 役員の兼任1名
アイダホンコン LTD.	香港	千香港ドル 660	プレス機械・ サービス	100	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
アイダグレイター アジア PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポール ドル 300	プレス機械・ サービス	100	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任1名
アイダベトナム CO., LTD.	ベトナム ハノイ市	千米ドル 200	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任1名
アイダ(タイランド) CO., LTD.	タイ サムット プラカーン県	千タイバーツ 20,000	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任1名
PT. アイダインドネシア	インドネシア プカシ市	千米ドル 100	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任1名
アイダインドア PVT. LTD.	インド ハリヤーナー州	千インドルピー 4,000	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任1名
アイダグレイターアジア フィリピン, INC.	フィリピン ムンティンブラ市	千米ドル 200	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任1名
アイダエンジニアリング (M) SDN. BHD.	マレーシア ジョホール州	千マレーシア リングギット 64,842	プレス機械・ サービス	100 (45.7)	当社グループ製品の製造・販売・サービス 役員の兼任1名
アイダマニュファクチャリ ング(アジア) SDN. BHD.	マレーシア ジョホール州	千マレーシア リングギット 20,000	プレス機械	100 (100)	当社グループ製品の製造・販売 役員の兼任1名
会田工程技術有限公司	中国 上海市	千人民元 168,857	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任1名
会田鍛圧机床有限公司	中国 江蘇省 南通市	千人民元 170,237	プレス機械	100 (96.2)	当社グループ製品の製造・販売 資金援助あり 役員の兼任1名
アイダアメリカ CORP.	アメリカ オハイオ州	千米ドル 32,709	プレス機械・ サービス	100	当社グループ製品の製造・販売・サービス 役員の兼任1名
アイダカナダ, INC.	カナダ オンタリオ州	千カナダドル 20	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
アイダエンジニアリング DE メキシコ S. DE R. L. DE C. V.	メキシコ ケレタロ州	千メキシコペソ 3	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
アイダdoブラジル	ブラジル サンパウロ市	千リアル 4,275	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
アイダ S. r. l.	イタリア プレシア市	千ユーロ 30,000	プレス機械・ サービス	100	当社グループ製品の製造・販売・サービス 資金援助あり 役員の兼任1名
アイダジャーマニー GmbH	ドイツ カーメン市	千ユーロ 100	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
アイダモロッコ Sarl	モロッコ タンジェ市	千モロッコ ディルハム 110	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
000アイダ	ロシア トリヤッチ市	千ルーブル 1,000	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
アイダヨーロッパ GmbH	ドイツ ワインガルテン市	千ユーロ 200	プレス機械	100 (100)	当社グループ製品の設計 役員の兼任なし

- (注) 1 株式会社アクセス、アイダアメリカ CORP.、アイダ S.r.l.、アイダエンジニアリング(M) SDN. BHD.、会田工程技術有限公司及び会田鍛圧机床有限公司は特定子会社に該当しております。
- 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 「主要な事業の内容」欄には、事業部門区分の名称を記載しております。
- 4 「議決権の所有割合」の(内書)は間接所有割合であります。
- 5 アイダアメリカ CORP.については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、セグメント情報の「米州」の売上高に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 6 アイダ S.r.l.については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、セグメント情報の「欧州」の売上高に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 7 上記のほか、重要性の乏しい関係会社2社を連結しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2018年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,062
アジア	574
米州	208
欧州	357
合計	2,201

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が251名増加しておりますが、主として2017年11月1日付で株式の取得により、日本リアイアンス株式会社及び株式会社RASが連結子会社となったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

(2018年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
757	38.6	13.7	6,322

- (注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、アイダエンジニアリング労働組合(2018年3月31日現在 組合員数571人)が組織されており、上部団体には加入しておりません。なお、労使関係は安定しており特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、成形システムビルダとして発展し、人と社会に貢献することを企業理念として掲げております。

この企業理念を基本姿勢として、金属その他各種素材に対応する独創的な成形システムの開発・製造・販売・サービスを通じて、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会などのステークホルダー各位と長期的な信頼関係を構築して、企業理念に掲げる人と社会への貢献を実現していく所存です。

(2) 目標とする経営指標

2017年度よりスタートした中期経営計画（2018年3月期～2020年3月期）において、売上高は800億円を、営業利益については安定的に10%以上の営業利益率を確保することを目標に掲げ、企業価値と株主共同の利益の向上に一層の努力を傾注してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、長期的に成形システム分野で世界の「トップランナー」となることを経営戦略の柱とし、グローバル市場において多様な顧客の異なる価値観・ニーズに対応する成形システム商品の技術開発・商品開発に注力しております。2017年度よりスタートした中期経営計画においては、「アイダ新世紀に向けた新たな挑戦」というスローガンを掲げ、①市場・顧客開拓、②商品競争力向上、③重点事業強化、④グローバル業務体制高度化、⑤人財育成・開発、⑥成長基盤構築、という6つの重点施策に取り組んでおります。

(4) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループは2017年度よりスタートした中期経営計画において、前述のような6つの重点施策を推進しておりますが、当経営計画の2年目となる2018年度においては、以下のような施策に重点的に取り組みます。

① 市場・顧客開拓

2017年度に引き続き、グローバル顧客の開拓とテクニカルマーケティング力強化に取り組み、メガサプライヤー取引の拡大、欧州・新興国市場の開拓に傾注してまいります。2018年度は特に、自動車電動化が加速していることを踏まえ、モーターやバッテリー等の部品生産に適した高速プレスや汎用機といった高付加価値製品の需要掘り起こしに傾注いたします。

② 商品競争力向上

当社開発の高出力大型サーボモーターの活用強化、トランスファープレスのコンパクト化、順送プレスの高機能化等を進め、プレス機械の差別化を図ります。また、自動車車体における、超ハイテン材、アルミ材、炭素繊維等の新素材需要増加に応えるべく、サーボ技術を活用した新素材対応成形システムの開発を進めます。

③ 重点事業強化

《自動機（FA）事業》2017年度に当社グループに加わった日本リライアンス株式会社について、近代化も含めたプレス周辺自動機的设计や制御装置製作、サーボドライバやIoT分野における開発等で連携を強化し、相乗効果の拡大を図ります。また、自動機装置生産を担う株式会社アクセスの運営体制見直しにより、システム受注の受入態勢を一層強化いたします。

《サービス事業》新たな取り組みとして、サービス部門内に製造機能を構築し、近代化装置の製造やオーバーホールへの対応を強化します。手始めとして、2018年秋に名古屋工場の設備を一新し、この体制を立上げます。

④ グローバル業務体制高度化

2017年度に引き続き、海外生産拠点の内製化向上、グローバルでの操業度管理強化、設計部門におけるグローバル共同体制整備等を進めてまいります。グローバルガバナンス強化に向け、受注、設計、生産、原価管理等の運営や諸コードについて、グローバルでの統一化を推進します。

⑤ 人財育成・開発

2017年度に引き続き、海外生産拠点のレベルアップに向け本社による海外現地社員教育に注力するとともに、前述のサービス製造機能を担う人財の育成も行ってまいります。また、長時間労働管理の徹底、健康・安全対策の強化、職務等級制度高度化による処遇見直し等、「働き方改革」に向けた諸施策にも取り組みます。

⑥ 成長基盤構築

《研究開発》上記「②商品競争力向上」の諸施策に対し重点的に研究開発投資を行います。

《成長投資》2018年度の重点施策は、高速プレスの増産に向けた設備投資です。EV車等の電動車の普及により従来のエンジンに替わる駆動用モーターの需要が拡大していることを踏まえ、当社はモーターコア打ち抜き用の高速プレスの増産体制構築に着手いたしました。工事は2018年秋に完了予定で、2017年度対比で1.5倍以上の生産能力拡大を目指します。

(5) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社取締役会は、特定の者による当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為が行われようとする場合、これに応じるか否かは株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社の経営には、その主たる事業であるプレス機械事業に関する高度な専門知識を前提とした特有の経営のノウハウや、各取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者にこれらに関する十分な理解がなくては、株主共同の利益を毀損してしまう可能性があります。

上記の大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価の妥当性に関して株主の皆様が短期間で適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。

以上のことを考慮し、当社としましては、上記買付者は、株主の皆様判断のために、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って、当該買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始すべきであると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるもの又は不適切なものと認められるものもないとはいえません。当社は、係る買付行為に対して、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って適切と考える方策をとることも、株主共同の利益を守るために必要であると考えております（以上の考え方を、以下「会社支配に関する基本方針」といいます）。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みとして、下記③に記載しているもののほか、上記に記載している(1)、(3)、(4)の取組みを行っております。

これらの取組みは、当社グループの企業価値を向上させ、その結果、株主共同の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものであるため、会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。また、このような取組みは、当社グループの企業価値を向上させるものであるため、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

③ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当該取組みとして、2016年5月12日開催の当社取締役会において、(i) 特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注1）の買付行為、又は(ii) 結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（注2）（以下「大規模買付行為」といい、係る買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます）を対象とする大規模買付ルール（以下「大規模買付ルール」といいます）を設定するとともに、大規模買付者に対する一定の対応方針（以下「本対応方針」といいます）を採用することを決議し、2016年6月28日開催の当社定時株主総会において承認をいただいております。

大規模買付ルールは、大規模買付者には、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始すべきであるとしております。当社取締役会は、係る情報が提供された後、独立の外部専門家等の助言を受けながら大規模買付行為について慎重に検討したうえで意見を形成し、公表いたします（注3）。

本対応方針の下では、大規模買付者により大規模買付ルールが遵守されなかった場合又は大規模買付ルールが遵守された場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと判断され、対抗措置を発動することが相当であると認められる場合には、当社取締役会は、新株予約権の発行その他所定の対抗措置をとる場合があります。

本対応方針の詳細につきましては、2016年5月12日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針及び大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」（当社ホームページ：<http://www.aida.co.jp>）をご参照ください。

(注1) 「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等又は同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味します。

(注2) いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。

(注3) 必要に応じ、大規模買付行為者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社株主の皆様に対し代替案の提示も行います。

④ 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること、株主共同の利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその理由

・本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、特別委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、当該大規模買付者に対して当社取締役会は株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

・本対応方針が株主共同の利益を損なうものではないこと

上記①記載のとおり、会社支配に関する基本方針は、株主共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、係る会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針は株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応方針の発効・延長及び有効期限前の廃止が当社株主の皆様の承認を条件としており、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

なお、本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）を充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっております。

・本対応方針が会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合等、本対応方針に係る重要な判断に際しては、必要に応じて独立の外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

さらに、当社の取締役任期は1年であり、期差任期制は採用しておりませんので、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではありません。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(国際的活動及び海外進出について)

当社グループの生産及び販売活動は、日本のほか米州、欧州及びアジア等の各国地域で行われております。これらの海外市場への事業進出には、①予期しない政策、法律又は規制の変更、②外国為替相場の大幅かつ急激な変動、③テロ、疫病、戦争、その他の原因による社会的混乱等のリスクが内在しており、現地の状況によっては当社グループの業績と財務状況に重要な影響が及ぶ可能性があります。

(製品の品質保証について)

当社グループは日本を含めた世界各国の工場で各国法令・基準等に準拠した当社の品質管理基準に従って各種製品を製造しております。しかし、すべての製品に欠陥がなく、将来的にリコールが発生しないという保証はありません。また製造物賠償責任については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を担保できるという保証はありません。さらに当社グループが引き続き製造物賠償責任保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模なリコールや製造物賠償責任につながる製品の欠陥が生じた場合、それらが多額のコストや当社グループの評価に影響を与え、その結果、売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に重要な影響が及ぶ可能性があります。

(原材料仕入価格の変動について)

当社グループの製品群の主要原材料は鋼材を始めとする鉄鋼製品であり、それらに大幅な価格変動があった場合には、当社グループの業績と財務状況に重要な影響が及ぶ可能性があります。

(特定業種(自動車産業)への依存度が高いことについて)

当社グループにおける自動車産業向けの製品売上高は全体の4分の3以上を占めており、自動車業界の好不況の動向及びその設備投資動向は、当社グループの事業、業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

(競合等の影響について)

当社グループの主要製品である鍛圧機械においては、グローバル市場で同業他社との間に品質、価格、納期、サービス等において競合が生じています。当業界において供給過剰や需要の大幅な低下が生じて販売競争がさらに激化した場合、当社グループの業績に重要な影響が及ぶ可能性があります。

(退職給付債務及び費用について)

当社グループの従業員退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、また前提条件が変更された場合、その影響は将来の会計期間にわたって償却するため、将来の会計期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼし、当社グループの業績と財務状況に重要な影響が及ぶ可能性があります。

(地震等による影響について)

当社の主力工場は、今後大地震の発生が予想される関東平野南部の神奈川県西北部に位置しており、これらの地域において大地震等の自然災害が発生した場合、当社グループの生産及び業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済については、グローバルで投資と貿易が拡大し、先進国、新興国ともに成長局面にあります。国内経済も、個人消費の回復や企業業績の改善により、緩やかな回復が続いておりますが、世界的な保護主義の高まり、貿易摩擦懸念、地政学リスク等、先行きの不透明感は拭えない状況です。

鍛圧機械製造業界におきましては、国内向けの受注が17.6%増となった結果、当連結会計年度の受注は前連結会計年度比1.4%増の156,608百万円（一般社団法人 日本鍛圧機械工業会 プレス系機械受注額）となりました。

当社グループにおける当連結会計年度の受注高については、国内外でプレス機械の受注が大幅に増加し、年間実績としては過去最高の83,143百万円（前連結会計年度比32.7%増）となりました。また、受注残高は前連結会計年度末比26.3%増の59,321百万円となりました。売上高は、国内外で自動車関連向けを中心に売上が増加したこと等により、前連結会計年度比9.3%増の73,856百万円となりました。利益面では、原価率の上昇や100周年関連支出等により営業利益は前連結会計年度比4.6%減の6,312百万円となり、経常利益は為替差損等の影響により前連結会計年度比12.5%減の5,927百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比4.0%減の4,786百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

- 日 本： 自動車関連向けプレス機械の売上増加や日本リライアンス株式会社等の新規連結の影響等により、売上高は46,398百万円（前連結会計年度比12.7%増）となったものの、セグメント利益は原価率の上昇や100周年関連支出等の影響により3,459百万円（同1.8%減）となりました。
- アジア： 中国における自動車関連向けプレス機械やサービス売上の増加等により、売上高は15,822百万円（前連結会計年度比3.7%増）となり、セグメント利益はマレーシア工場の利益増加等により1,628百万円（同7.2%増）となりました。
- 米 州： 自動車関連向け中・大型プレス機械の工事進行基準売上の増加や為替影響等により、売上高は前連結会計年度比0.9%増の18,926百万円となったものの、セグメント利益は原価率の上昇等により、前連結会計年度比19.4%減の1,206百万円となりました。
- 欧 州： 自動車関連向け中・大型プレス機械の工事進行基準売上の増加や為替影響等により、売上高は前連結会計年度比14.0%増の14,069百万円となり、セグメント利益は粗利率の改善等により125百万円となりました（前連結会計年度は65百万円のセグメント損失）。

② 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産は前連結会計年度末に比べて15,072百万円増加し、116,755百万円となりました。主な要因は、現金及び預金・有価証券の増加6,672百万円、たな卸資産の増加3,339百万円、有形固定資産の増加2,633百万円、積立保険の契約変更などによる保険積立金の増加751百万円、株価上昇等に伴う投資有価証券の増加1,909百万円等であります。なお、日本リアランス株式会社及び株式会社R A Sの新規連結による資産の増加は7,170百万円であります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べて9,982百万円増加し、40,831百万円となりました。主な要因は、前受金の増加3,659百万円、買掛金及び電子記録債務の増加3,163百万円、退職給付に係る負債の増加1,353百万円、繰延税金負債の増加1,132百万円等であります。なお、日本リアランス株式会社及び株式会社R A Sの新規連結による負債の増加は3,816百万円であります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて5,089百万円増加し、75,924百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加2,183百万円、その他有価証券評価差額金の増加1,169百万円、為替換算調整勘定の増加1,036百万円等であります。なお、日本リアランス株式会社及び株式会社R A Sの新規連結により非支配株主持分の増加は566百万円であります。当連結会計年度末の自己資本比率は64.4%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、資金という)は、前連結会計年度末と比べ6,148百万円増加し、31,721百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(イ)営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により取得した資金は12,714百万円(前連結会計年度は2,400百万円の収入)となりました。主な要因は、収入として税金等調整前当期純利益6,639百万円、減価償却費2,061百万円、売上債権の減少5,776百万円、支出としてたな卸資産の増加2,190百万円、法人税等の支払額1,346百万円等であります。

(ロ)投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は3,789百万円(前連結会計年度は3,118百万円の支出)となりました。主な要因は、支出として連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,749百万円、有形及び無形固定資産の取得1,636百万円等であります。

(ハ)財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は3,668百万円(前連結会計年度は1,954百万円の支出)となりました。主な要因は、支出として配当金の支払額2,597百万円であります。

④ 生産、受注及び販売の状況

当社グループは、主に鍛圧機械とこれに付帯する装置等を製造・販売しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	30,790	1.6
アジア	10,867	16.0
米州	4,049	△33.1
欧州	5,471	△1.2
合計	51,177	△0.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
日本	33,592	49.5	24,421	47.5
アジア	17,493	41.2	13,000	52.2
米州	17,653	△2.2	11,201	△6.1
欧州	14,404	47.8	10,697	7.4
合計	83,143	32.7	59,321	26.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	28,911	19.2
アジア	13,032	0.5
米州	18,481	0.1
欧州	13,431	13.2
合計	73,856	9.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 売上割合が10%以上の主要な販売先がありませんので、相手先別の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは過去の実績値や経験を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため、見積り等は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ6,309百万円増加し、73,856百万円（前年同期比9.3%増）となりました。これは主に、国内外で自動車関連向けにプレス機の売上の増加と、日本リライアンス株式会社及び株式会社R A S の新規連結によるものです。事業区分別では、「プレス機械」が中・大型プレス機械の工事進行基準機の売上と高速プレス機の売上の増加により56,300百万円（同6.8%増）となりました。「サービス」は株式会社R A S を新規連結影響等により15,430百万円（同5.1%増）となり、「その他」については日本リライアンス株式会社の新規連結影響等により2,126百万円（同1225.3%増）となりました。

(利益)

当連結会計年度の売上総利益は、戦略案件対応や原材料コスト増加等の減益要因を増収効果等で吸収し、前年同期比0.9%増加の15,930百万円となりました。

当連結会計年度の営業利益は、ドイツにおける新会社設立に伴う費用及び創立100周年記念事業関連支出による費用の増加により、6,312百万円（同4.6%減）となりました。

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度の養老保険の満期償還益・解約返戻金の剥落、海外外貨資産の為替評価損計上額増加等により営業外費用が増加し、5,927百万円（同12.5%減）となりました。

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、積立保険の契約変更に伴う評価益等により特別利益が増加したことで、4,786百万円（同4.0%減）となりました。

財政状態の状況の分析

当連結会計年度の財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② 財政状態の状況」に記載のとおりであります。前年度対比で、資産は15,072百万円増加し負債は9,982百万円増加しましたが、日本リライアンス㈱と㈱R A S の新規連結による影響が、資産で7,170百万円、負債で3,816百万円含まれています。それ以外の主な増加要因は受注の増加に伴い、負債サイドで前受金や買掛金が増加し、資産サイドで現預金と棚卸資産が増加したものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。この要因は、次の「資本の財源及び資金の流動性についての分析」に記載しております。なお、当連結会計年度のキャッシュ・フロー関連の指標は、時価ベース自己資本比率は68.0%（前年同期は59.9%）、キャッシュ・フロー対有利子負債比率は32.3%（同186.2%）、インタレスト・カバレッジ・レシオは283.3倍（同57.9倍）であります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金は、主に原材料や部品調達及び外注加工等の製造費用や、販売費及び一般管理費等に費消されております。また、設備投資資金は、主に生産体制の構築に支出されており、これらの必要資金は主に自己資金で賄うことを基本方針としております。

当連結会計年度におきましては、日本リライアンス株式会社の株式取得のほか、主にアメリカ・イタリア・中国の連結子会社の生産設備取得に資金を使用しましたが、新規受注増加に伴い前受金が増加したこと、大口案件の売掛金の回収が増加したこと等により当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の残高は前期末比6,148百万円増加し31,721百万円となりました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「(2) 目標とする経営指標」に記載の通り、当社グループでは2017年度よりスタートした中期経営計画において、当該期間中に売上高は800億円を、営業利益率は安定的に10%以上を確保することを目標に掲げています。初年度の2017年度においては、売上高は73,856百万円と当初計画の720億円を達成しましたが、営業利益率については原材料コストの増加や戦略案件対応に係る負担が当初想定を上回ったこと等により、前年度対比1.3ポイント減の8.5%となりました。2018年度については、日本リライアンス株式会社等の連結効果に加え、前年度以降の受注が堅調に推移していることから、売上については5.6%増の780億円を予想しております。収益面では引き続き原材料や外注コストの増加が見込まれますが、戦略案件負担の減少や製品ミックスの改善等によりこれを吸収することにより、営業利益を68億円に伸ばし営業利益率を8.7%に改善させる見込みです。引き続き「(4) 対処すべき課題の内容等」に記載の通り、中期経営計画における重点施策を着実に遂行することで更に売上を伸ばすとともに収益性を改善し、当中期経営計画の最終年度となる来年度に当該経営指標を達成することを目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において締結した、経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

(株式取得による会社等の買収)

当社は、産業機械用駆動装置の製造・販売を行っている日本リライアンス株式会社の発行済株式の80%を取得することを、2017年9月29日開催の取締役会において決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、開発本部を中心に基盤技術の強化・確立及び基幹商品の強化と次世代主力製品開発を基本方針として研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、1,036百万円であり、そのほとんどが日本セグメントで計上しております。

なお、当連結会計年度においては開発商品「汎用ストレートサイドサーボプレス DSF-N1-Aシリーズ」が「2017年度グッドデザイン賞」（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）を受賞いたしました。

当連結会計年度の研究開発活動の主なものは、次のとおりであります。

新技術・基盤技術の開発

(1) プレス用サーボモーターシステムの開発

当社ではサーボプレスの駆動源であるサーボモーターシステムを自社開発しております。各種サーボプレスの高い能力を最大限発揮させるために、コンパクトで大出力なサーボモーターや、さらなる大トルク低速サーボモーター、環境にやさしい高効率なサーボモーター等の研究・開発を継続して進めております。

(2) 軽量化素材の成形システム開発

自動車の軽量化や安全性能の向上を狙い、アルミニウムや超高張力鋼板（ハイテン）の採用が増加しております。当社ではサーボプレスを活用した高精度・高強度アルミ合金部品の生産システムや、より生産性の高い超高張力鋼板の冷間プレス成形システムの実用化に向けた開発を進めております。

(3) IoT（モノのインターネット）システムの開発

IoTを活用した当社の機械情報管理システム「Ai CARE」の改良・革新に努めております。成形品質情報、機械稼働情報、機械保全情報の収集能力を高め、生産性向上や予防保全に貢献するシステムへと進化させております。

基幹商品の強化

(1) 大型サーボトランスファープレス (DSF-T4-35000) の開発

高張力鋼板の冷間成形に対応した過去最大級(加圧能力35000kN)サーボトランスファープレスを開発いたしました。振り子モーションを含む多様なスライドモーションと、高速安定搬送との干渉を回避するシステムの搭載により、生産性と操作性を大幅に向上いたしました。

(2) 高速プレス (MSP-3000-370) の開発

世界的なEV需要の高まりに対応すべく、従来の高剛性高速プレスのMSPシリーズを進化させ、EV用大型駆動モーターのコア生産に適したワイドエリアタイプ(加圧能力3000kN、左右エリア3700mm)を開発し、機種を拡充いたしました。

(3) 省スペースダウンループコイルラインの開発

汎用サーボプレス(DSF-N1-Aシリーズ)に適した省スペースダウンループコイルラインを開発しました。従来に比べコイルラインの長さを30%短くし、なおかつ操作性、生産性に優れたプレスラインを実現いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は総額2,434百万円であります。

セグメントごとの設備投資の主な内訳は、日本セグメントの大型加工機追設に167百万円、アジアセグメントの現工場の増築、大型加工機追設に1,125百万円、米州セグメントの生産付帯機能強化に88百万円、欧州セグメントの大型加工機追設に233百万円であります。

重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社及び相模事業所 (神奈川県相模原市)	日本	生産・販売・その他設備	1,695	1,815	2,146 (69)	170	5,827	463
津久井事業所 (神奈川県相模原市)	日本	生産・サービス設備	399	117	500 (58)	20	1,038	134
下九沢事業所 (神奈川県相模原市)	日本	生産・その他設備	282	53	140 (19)	28	504	30
白山事業所 (石川県白山市)	日本	生産設備	279	8	1,285 (24)	0	1,573	72
小山営業所 (栃木県小山市)	日本	販売・サービス設備	63	0	35 (4)	1	100	8
中部営業所 (愛知県安城市)	日本	販売・サービス設備	2	1	274 (2)	1	281	16
大阪営業所 (大阪府門真市)	日本	販売・サービス設備	14	3	27 (2)	0	46	9

(2) 国内子会社

子会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
日本リアランス株式会社 (神奈川県横浜市) ほか1社	日本	生産・販売・ サービス設備	608	1	2,074 (15)	52	2,737	208

(3) 在外子会社

子会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
アイダエンジニアリング (M)SDN. BHD. (マレーシア ジョホール州) ほか1社	アジア	生産・その他 設備	347	651	— (—)	37	1,036	233
会田鍛圧机床有限公司 (中国 江蘇省 南通市)	アジア	生産・その他 設備	1,387	1,536	— (—)	45	2,970	135
アイダアメリカ CORP. (アメリカ オハイオ州)	米州	生産・販売・ その他設備	689	1,161	82 (172)	17	1,951	185
アイダ S.r.l. (イタリア プレシア市)	欧州	生産・販売・ その他設備	1,482	1,266	177 (55)	131	3,057	296

(注) 帳簿価額のうち「その他」の主なものは、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了	
提出会社	神奈川県相模原市他	日本	高速プレス機製造設備	1,749	0	自己資金	2018年2月	2018年12月	(注)
			サービス工場	462	115	自己資金	2017年10月	2018年9月	(注)
アイダアメリカCORP.	アメリカオハイオ州	米州	大型加工機械	246	113	自己資金	2017年7月	2018年12月	(注)
アイダS.r.l.	イタリアブレシア市	欧州	大型加工機械	465	—	自己資金	2018年5月	2019年3月	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,149,000
計	188,149,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	73,647,321	73,647,321	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	73,647,321	73,647,321	—	—

(注) 「提出日現在の発行数」には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日まで新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。本制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対して新株予約権を発行することを2007年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

会社法第236条第1項、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づくストックオプション制度の内容

当社は、2007年6月28日の定時株主総会において、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容を決議いたしました。これに基づき以下の取締役会決議により、具体的な新株予約権の割当てを決議しております。

決議年月日	2007年9月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 4
新株予約権の数(個) ※	15
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	当社普通株式 15,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間 ※	自 2007年9月27日～至 2037年9月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 655 (注) 2 資本組入額 328
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

決議年月日	2008年9月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 6
新株予約権の数(個) ※	21
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	当社普通株式 21,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間 ※	自 2008年9月26日～至 2038年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 407 (注) 2 資本組入額 204
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

決議年月日	2009年9月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 6
新株予約権の数(個) ※	47
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	当社普通株式 47,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間 ※	自 2009年9月26日～至 2039年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 254.49 (注) 2 資本組入額 128
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

決議年月日	2010年9月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 6
新株予約権の数(個) ※	41
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	当社普通株式 41,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間 ※	自 2010年9月25日～至 2040年9月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 264.50 (注) 2 資本組入額 133
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

決議年月日	2011年9月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 7
新株予約権の数(個) ※	33
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	当社普通株式 33,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間 ※	自 2011年9月30日～至 2041年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 348.40 (注) 2 資本組入額 175
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

決議年月日	2012年11月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 6
新株予約権の数(個) ※	37
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	当社普通株式 37,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間 ※	自 2012年11月30日～至 2042年11月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 546.89 (注) 2 資本組入額 274
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

決議年月日	2013年9月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 6
新株予約権の数(個) ※	29
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	当社普通株式 29,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間 ※	自 2013年9月27日～至 2043年9月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 833.12 (注) 2 資本組入額 417
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

決議年月日	2014年9月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 6
新株予約権の数(個) ※	20
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	当社普通株式 20,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間 ※	自 2014年9月30日～至 2044年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,011.25 (注) 2 資本組入額 506
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

決議年月日	2015年9月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 6
新株予約権の数(個) ※	18
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	当社普通株式 18,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年9月29日～至 2045年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 865.58 (注) 2 資本組入額 433
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

決議年月日	2016年9月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 5
新株予約権の数(個) ※	23
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	当社普通株式 23,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年9月30日～至 2046年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 671.07 (注) 2 資本組入額 336
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数
募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。
ただし、募集新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。
なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。
- 2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 募集新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が権利行使期限1年前の日までに権利行使開始日を迎えなかった場合
権利行使期限1年前の日の翌日から権利行使期限の日
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 組織再編成における募集新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注) 2 に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注) 5 に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注) 3 に準じて決定する。
- 5 募集新株予約権の取得条項
以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は)、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
(5) 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年5月30日	△5,500	73,647	—	7,831	—	12,425

(注) 自己株式の消却を実施したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	35	26	129	184	8	5,664	6,046	—
所有株式数(単元)	—	262,885	5,447	58,307	204,982	91	204,000	735,712	76,121
所有株式数の割合(%)	—	35.73	0.74	7.93	27.86	0.01	27.73	100.00	—

(注) 自己株式11,950,279株は、「金融機関」に34,636単元、「個人その他」に84,866単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。なお、自己株式数には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式34,636単元を含めております。当該株式は、従業員への自社株式を給付する制度の「株式給付信託(J-ESOP)」及び当社取締役に対する株式報酬制度の「役員株式給付信託(BBT)」の導入に伴い、みずほ信託銀行株式会社に信託され、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、会計処理上、当社と一体として扱うことから、自己株式数に含めるものであります。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	4,000	6.14
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,463	5.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,828	4.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,644	4.06
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,533	3.89
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,516	3.86
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,179	3.34
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,965	3.02
会田 仁一	東京都港区	1,444	2.22
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,352	2.08
計	—	24,928	38.26

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係る所有株式数であります。
- 2 上記のほか自己株式が8,486千株あります。
- 3 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、株式給付信託(J-ESOP)及び役員株式給付信託(BBT)における当社株式の再信託先であり、当該株式数は自己株式数に含めております。
- 4 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付けで株式会社三菱UFJ銀行に社名変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,950,200	34,636	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,621,000	616,210	—
単元未満株式	普通株式 76,121	—	—
発行済株式総数	73,647,321	—	—
総株主の議決権	—	650,846	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式79株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) アイダエンジニアリング 株式会社	神奈川県相模原市 緑区大山町2番10号	8,486,600	3,463,600	11,950,200	16.23
計	—	8,486,600	3,463,600	11,950,200	16.23

(注) 当社は、2010年12月「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴い自己株式3,400,000株を抛出し、2017年10月「役員株式給付信託(BBT)」の導入に伴い、自己株式81,800株を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)へ抛出してあります。なお、自己保有株式数については、2018年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式(3,463,600株)を自己株式数に含めてあります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託 (J-ESOP))

当社は、従業員の報酬の一部と当社の株価や業績との連動性をより高め、株価の変動による経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結済みの信託契約に基づいて設定された信託を「本信託」といいます。)を導入しております。

1. 導入の背景

当社国内グループでは、従業員に対するインセンティブプランとして、主にアメリカで普及しているESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度について研究していましたが、2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等で現行法制度下における論点について概ね整理されたこともあり、今般、現行の退職金制度とは別に、従業員が社業への貢献を実感できるものとして、本制度を導入することといたしました。

2. 本制度の概要

本制度は、当社があらかじめ定めた株式給付規程に基づき、当社国内グループの従業員が退職した場合等に、本人等の受給権者に対して、当人の選択に従って当社株式又は当社株式の時価相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みであります。

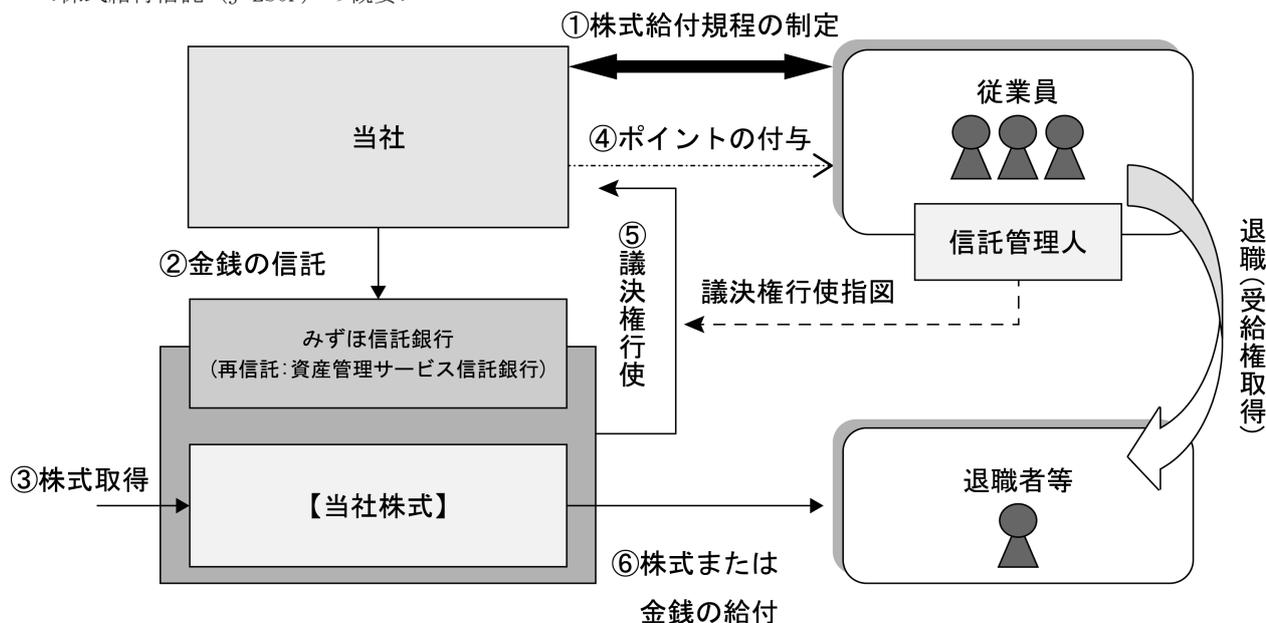
当社は、従業員に成果や勤続に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等までに累積したポイントに相当する当社株式等を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、金銭による給付に備えて留保する金銭とともに信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行株式会社(再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社、以下「信託銀行」といいます。)に金銭を信託(他益信託)します。信託銀行は、株式給付規程に基づき20年間に付与されると合理的に見込まれるポイント数に相当する数の当社株式を取得し管理します。当初取得分として信託銀行は、信託された金銭を原資として当社からの第三者割当によって株式を取得します。また、第三者割当については、みずほ信託銀行株式会社(資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))と当社の間で締結される予定の募集株式の総数引受契約書に基づいて行われます。

本制度は議決権行使について「個別議案に対する従業員の意識調査に従った議決権行使を行う方法」を採用しており、信託管理人が従業員の意見を集約し、信託銀行に対して議決権指図を行い、本信託の受託者はかかる指図に従って、議決権行使を行います。信託管理人及び受益者代理人は、本信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める「信託管理人ガイドライン」に従います。なお、信託管理人は、当社従業員が就任します。

<株式給付信託（J-ESOP）の概要>



- ① 当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定。
- ② 当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得（第三者割当により取得）。
- ④ 当社は、株式給付規程に基づいて従業員に対し、勤続や成果に応じてポイントを付与。
また当社は、ポイントを付与した年度において、付与したポイントに応じて会計上適切に費用処理。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使。
- ⑥ 従業員は、退職時等に信託銀行から、累積したポイントに相当する当社株式等の給付を受けます。

3. 従業員等に取得させる予定の株式の総数
3,400,000株

4. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
本制度は、下記に該当しない全ての当社国内グループ会社従業員に適用しております。

- | | | |
|--------|---------|-------------|
| ① 役員 | ② 仮採用職員 | ③ 準職員 |
| ④ 嘱託職員 | ⑤ 臨時職員 | ⑥ パートタイマー職員 |

（役員株式給付信託（BBT））

当社は、2017年5月12日開催の取締役会において、新たに株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を2017年6月19日開催の第82回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）にてご承認頂き、本制度を導入しております。

1. 導入の背景

当社は、取締役（社外取締役を除きます。以下、同じです。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たに本制度を導入しております。

2. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を当該取締役退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

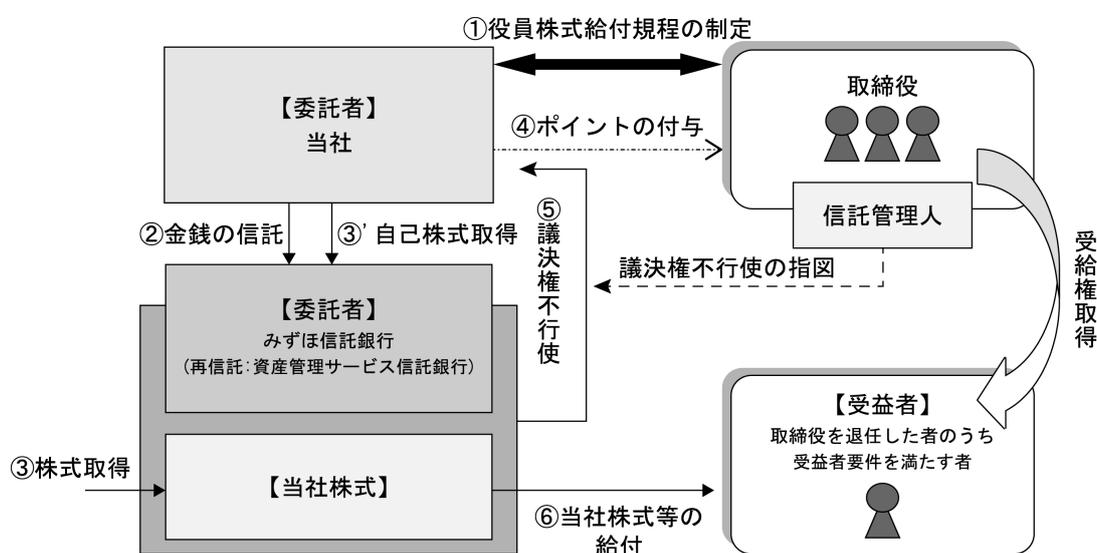
当社は、役員株式給付規程に基づき取締役将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）（以下「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。信託銀行は、当該金銭により、役員株式給付規程に基づき将来付与されると合理的に見込まれるポイント数に相当する数の当社株式を、取引市場を通じて又は当社から自己株式処分（第三者割当）を引き受ける方法によって将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、第三者割当については、信託銀行と当社の間で有効証券届出書の効力発生後に締結される募集株式の総数引受契約書に基づいて行われます。

割当予定先である資産管理サービス信託銀行株式会社は、割り当てられた当社株式を含む本信託の信託勘定内の当社株式に係る議決権行使について、信託管理人の指図に従います。本制度においては、信託管理人が信託銀行に対して議決権不行使の指図を行い、信託銀行は係る指図に従って、議決権を一律行使しないものとします。なお、信託管理人には、当社と利害関係のない第三者が就任します。

3. 受益者の範囲

取締役を退任した者のうち、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

<株式給付信託（BBT）の概要>



- ① 当社は、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。
- ② 当社は、本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法（③'）により取得します。
- ④ 当社は、役員株式給付規程に基づき取締役にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、受益者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、当該受益者が支給を受けることができる当社株式の一定割合について、役員株式給付規程に定める条件に従って、当社株式の当該取締役の退任日又は役員株式給付規程において定める日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

4. 受益者に給付する予定の株式の総数

81,800株

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	83,183	106,588
当期間における取得自己株式	155	195

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	4,000	4	—	—
その他(役員株式給付信託(BBT)導入に伴う信託への処分)	81,800	104,949	—	—
その他(株式給付信託(ESOP)から当社従業員及び当社子会社従業員への株式給付)	2,200	631	200	57
保有自己株式数	11,950,279	—	11,950,234	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が当事業年度3,463,600株、当期間3,463,400株が含まれております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益向上を経営上の重要課題の一つとして認識し、経営基盤の強化、企業品質の向上及びグローバルな事業展開により、企業価値の向上と1株当たり利益の継続的な増加に努めております。

利益処分につきましては、経営基盤の安定性確保と将来の成長投資のための内部留保維持を考慮しつつ、連結配当性向30%以上を目指し、安定配当を継続することを基本方針としております。

当社の配当は、定時株主総会の決議によって決定し、期末配当として年1回お支払いすることとしております。

当期の配当金につきましては、1株につき普通配当30円としております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年6月27日 定時株主総会決議	1,954	30.00

(注) 「株式給付信託(J-ESOP)」及び「役員株式給付信託(BBT)」の導入に伴い、上記の配当金の総額には資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式3,463,600株に対する配当金103百万円が含まれております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	1,266	1,413	1,500	1,151	1,586
最低(円)	651	867	783	696	889

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	1,344	1,434	1,398	1,570	1,586	1,493
最低(円)	1,271	1,219	1,305	1,390	1,217	1,233

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 10名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	* 開発 本部長	会 田 仁 一	1951年12月13日生	1976年12月 1982年 6 月 1989年 9 月 1992年 4 月 2001年 4 月 2011年10月 2012年 7 月	当社入社 取締役 代表取締役(現任) 取締役社長(現任) 最高経営責任者(CEO)(現任) 開発本部長(現任) アイダアメリカCORP. 会長(現任) アイダS. r. l. 会長(現任)	(注) 4	1,444
取締役	* グロー バル事 業推 進室長	中 西 直 義	1951年 6 月 3 日生	1970年 3 月 1997年 6 月 2000年 5 月 2001年 6 月 2010年 1 月 2010年 6 月 2011年10月 2014年 3 月 2017年 6 月	当社入社 取締役 常務取締役 取締役(現任) 生産本部長 事業執行責任者(COO)(現任) 副社長執行役員(現任) グローバル事業推進室長(現任) ㈱アクセス会長(現任)	(注) 4	124
取締役	*	ヤップ テック メン	1962年 9 月 4 日生	1996年 6 月 2007年11月 2010年 6 月 2011年12月 2013年 6 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2017年 6 月	アイダマニュファクチャリング (マレーシア)SDN. BHD. (現アイダ エンジニアリング(M) SDN. BHD.) 入社 当社執行役員 当社常務執行役員 アイダグレイターアジアPTE. LTD. 会長兼社長(現任) 当社取締役(現任) 当社上席執行役員 当社常務執行役員(現任) 会田工程技術有限公司董事長 (現任) 会田鍛圧机床有限公司董事長 (現任) アイダエンジニアリング(M) SDN. BHD. 会長(現任)	(注) 4	—
取締役	* 営業本 部長・技 術本 部長	鈴 木 利 彦	1961年 8 月 28 日生	2011年12月 2014年 6 月 2015年 5 月 2015年 6 月 2017年 6 月 2017年11月	当社入社 執行役員 技術本部長(現任) 取締役(現任) 常務執行役員(現任) 営業本部長(現任) 日本リライアンス㈱会長(現任)	(注) 4	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	*	川上正泰	1968年9月24日生	1991年3月 2011年10月 2013年1月 2014年6月 2015年6月 2016年7月 2018年6月	当社入社 製缶・加工部長 営業・サービス本部営業管理部長 アイダS.r.l. 副社長 執行役員(現任) アイダS.r.l. 社長(現任) 取締役(現任)	(注)4	1
取締役		大磯公男	1946年10月8日生	2000年7月 2007年7月 2008年6月 2010年7月 2012年6月	第一生命保険(相)(現第一生命保 険㈱)監査役 同社代表取締役専務執行役員 当社監査役 財団法人(現公益財団法人) 心臓血管研究所理事長 当社取締役(現任)	(注)4	6
取締役		五味廣文	1949年5月13日生	1972年4月 1996年7月 1998年6月 2000年7月 2001年7月 2002年7月 2004年7月 2007年7月 2009年11月 2011年6月 2014年1月 2015年2月 2015年6月 2016年6月 2017年6月	大蔵省(現財務省、以下同様)入省 大蔵省銀行局調査課長 金融監督庁(現金融庁)検査部長 金融庁証券取引等監視委員会 事務局長 金融庁検査局長 金融庁監督局長 金融庁長官 金融庁離職 青山学院大学特別招聘教授(現任) ㈱ミロク情報サービス監査役 西村あさひ法律事務所 アドバイザー(現任) ポストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー (現任) 当社取締役(現任) インフォテリア㈱取締役(現任) ㈱ミロク情報サービス取締役 (現任) SBIホールディングス㈱取締役 (現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		松本 誠郎	1947年5月30日生	1999年5月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)業務監査部長 2001年6月 同行(現㈱みずほ銀行)常任監査役 2002年4月 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行)常勤監査役 2002年8月 ㈱富士総合研究所常勤監査役 2004年10月 みずほ情報総研㈱常勤監査役 2010年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	10
監査役		金井 洋	1955年9月15日生	2010年4月 第一生命保険㈱常務執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2012年6月 当社監査役(現任) 2014年4月 同社取締役専務執行役員 2015年4月 第一フロンティア生命保険㈱代表取締役社長 2017年4月 第一フロンティア生命保険㈱代表取締役会長(現任)	(注)6	—
監査役		巻之内 茂	1949年6月30日生	1979年4月 弁護士(現任) 2001年3月 最高裁判所 司法研修所 民事弁護教官(2004年1月まで) 2013年6月 当社監査役(現任)	(注)7	—
計						1,593

- (注) 1 取締役 大磯公男氏及び五味廣文氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役は全員が、社外監査役であります。
- 3 当社は「執行役員制度」を2001年4月1日より導入しております。
なお、上記の職名欄に*印を付した取締役は執行役員兼務者であります。
- 4 取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 所有株式数には、役員持株会での持分を合算して表示しております。なお、本人名義の株式がない場合は、持株会での持分を表示しております。
- 9 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
若林 寛夫	1943年8月23日生	1997年7月 第一生命保険(相)(現第一生命保険㈱)取締役 2005年7月 同社取締役専務執行役員 2008年6月 当社取締役 2012年6月 当社補欠監査役(現任)	(注)	14

- (注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであります。ただし、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えません。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ共通の企業理念、経営ビジョンのもと、グループ各社が持続的かつ安定的に成長し、企業価値を高めていくことが経営の最重要課題であると考えております。そのため、日本を中核とした世界5極の生産拠点と各地の販売・サービス拠点が有機的に連携し、それぞれが持つ機能を最大限に発揮させるグローバル経営管理体制とそれを支えるコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

2) 業務執行、監査・監督、報酬決定等の機能に係る事項

当社の業務執行、監査・監督の状況は下記機関により実施しております。

<取締役、取締役会、執行役員、経営会議>

当社では、経営監督機能と業務執行機能を分担させるため2001年4月より執行役員制度を導入しており、経営意思決定の迅速化と権限・責任体制の明確化を図っております。現行経営体制は、取締役兼務者5名を含む執行役員と社外取締役2名(両名とも独立役員)で構成されております。取締役会は原則月1回の定例取締役会及び臨時取締役会を適宜開催し、法令に定める重要事項の決定機能及び業務執行の監督機能を果たしております。執行役員等で構成する経営会議は原則月2回開催し、取締役会の決定した経営方針に基づく業務執行等に関する重要な事項の審議・決議を行い、経営の意思統一と迅速な業務執行に取り組んでおります。社外取締役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議にも出席し、当社及びグループ会社の業務執行状況把握に努めるとともに、客観的な視点から当社の経営上有用な助言・提言を行っております。

<監査役、監査役会>

当社は監査役制度を採用しております。監査役の機能強化のため、独立性の高い監査役を3名選任しており(全員独立役員)、うち1名が常勤監査役であります。監査役の監査活動は、監査計画に従い、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、取締役会等の意思決定の適法性・妥当性を確保するための質問・意見表明等の発言を行っております。また、会計監査人からの報告を受け、営業報告の聴取、重要書類の閲覧等を行い、本社、主要事業所、連結子会社に赴き、各部門の業務執行及び財産の状況を調査して経営執行状況の的確な把握と監視に努めております。

当社は内部統制監査室及び財務部門をはじめとする管理部門のスタッフにより、監査役監査を支える体制を構築しております。

<社外取締役及び社外監査役の選任状況及び当社との関係等>

当社は、社外取締役として、大磯公男氏、五味廣文氏の両氏を選任しております。大磯氏は生命保険会社の元役員であり、五味氏は金融庁の元長官であり、共に豊富な経験と高い見識を有しております。また、両氏は一般株主と利益相反が生ずるおそれはなく、それぞれ独立性を有しており、独立役員に指定しております。なお、大磯氏は、2010年6月まで第一生命保険(株)の取締役に就任しておりました。同社と当社との間には、保険契約や金銭借入等の取引が存在しておりますが、これらの取引は当社との間で特別の利害関係を生じさせる程度のものではありません。このように独立性を有しながら、各々の豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、両氏を社外取締役として選任しております。

また、当社は社外監査役として、松本誠郎氏、金井洋氏、巻之内茂氏の三氏を選任しております。松本氏は都市銀行の元監査役であり内部監査業務の経験を有しております。金井氏は生命保険会社の役員であるとともに融資・審査業務の経験もあり、両氏とも財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。また、巻之内氏は弁護士として法務面での高い専門性を有しており、それぞれ豊富な経験と高い見識を有しております。三氏とも、一般株主と利益相反が生ずるおそれはなく、それぞれ独立性を有しており、独立役員に指定しております。

なお、金井氏は、2015年3月まで第一生命保険(株)の取締役に就任しておりました。同社と当社との間には、保険契約や金銭借入等の取引が存在しておりますが、これらの取引は当社との間で特別の利害関係を生じさせる程度のものではありません。このように、独立性を有しながら、各々の豊富な経験と高い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、三氏を社外監査役として選任しております。

社外取締役は取締役会や経営会議において報告を受けることにより、また社外監査役は定期的会合等により、会計監査人及び内部統制監査室との連携を深めております。

なお、当社は、東京証券取引所が定める独立性判断基準を踏まえ、社外取締役及び社外監査役を選任するための基準を明らかにすることを目的として、社外役員の独立性に関する判断基準を以下のとおり定めております。

(独立性判断基準)

原則として、現在又は過去3年以内において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当社を主要な取引先とする者、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当社の主要な取引先、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (3) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家等。
- (4) 当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等。
- (5) 当社から、多額の寄付等を受ける者、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (6) 当社の主要株主（総議決権数の10%以上の株式を保有している者）、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (7) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。
 - A. 上記(1)～(6)に該当する者。
 - B. 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等。

<役員報酬等>

a. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	対象人員	基本報酬	株式報酬	賞与	総額
取締役 (社外取締役を除く)	6名	119百万円	32百万円	91百万円	243百万円
社外取締役	2名	17百万円	—	—	17百万円
監査役(全員社外監査役)	3名	27百万円	—	—	27百万円

- (注) 1 賞与の額は、役員賞与引当金として繰入した金額であります。
- 2 上記の報酬等の額は、2017年6月19日開催の当社第82回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分及び2018年6月27日開催の当社第83回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 3 上記のほか、使用人兼務取締役の5名に対して、使用人給与相当額及び使用人賞与相当額として9千5百万円(子会社による支払を含む)を支払っております。
- 4 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額3億円(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)であります。(2001年6月28日開催の第66回定時株主総会決議)
- 5 上記の取締役の報酬限度額とは別枠として、取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬制度「株式給付信託」で定める役員株式給付規程に基づき、1億4千万円(3事業年度分)を拠出しております。(2017年6月19日開催の第82回定時株主総会決議)
- 6 株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額5千万円であります。(1992年6月26日開催の第57回定時株主総会決議)

b. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			連結報酬等の総額(百万円)
			基本報酬	株式報酬	賞与	
会田 仁一	取締役	提出会社	65	14	43	123

c. 役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

取締役の基本報酬は、役位に応じた固定報酬とし、経営環境や世間水準を考慮して適正な水準で設定しております。株式報酬は、企業価値向上への意欲を一層高めるため、役員株式給付規程に基づき、役位に応じて、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を信託を通じて給付いたします。賞与は当期の連結営業利益等による業績連動を基本として、業績への貢献、成果と業務執行状況に基づき決定しております。監査役の報酬は、監査役の協議・同意に基づき監査役会で決定し支給しております。

<会計監査>

当社は新日本有限責任監査法人との間で会社法に基づく会計監査と金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約を締結し、それに基づいて業務が執行され、報酬を支払っております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は、当社監査に従事する業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて従事することのないよう自主的な措置をとっております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：杉本 義浩
指定有限責任社員 業務執行社員：齋藤 祐暢
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士7名、その他17名

<内部監査>

当社は、内部統制監査室を設置し、専任者2名を配置し、コンプライアンス体制及び財務報告に係る内部統制の有効性の検証等に取り組んでおります。また、同室にて連結子会社の業務プロセス及び経営管理体制の妥当性、効率性のチェックを行っており、必要に応じて海外を含む連結子会社に赴き、内部監査を実施しております。

<現状のガバナンス体制の選択の理由>

当社は上記のとおり、取締役会設置会社として、取締役7名(うち社外取締役2名で両名とも独立役員)による迅速な意思決定を図っており、監査役会設置会社として、監査役3名(全員社外監査役、独立役員)により経営監視の強化に努めております。

また、執行役員制度を導入し、経営意思決定の迅速化と権限・責任体制の明確化を図っております。さらに内部統制の充実を図るためコンプライアンス委員会を設置し、またリスク管理体制の一環として、安全衛生委員会、PL委員会、輸出管理委員会等の委員会を設置しております。

このように当社は独立性の高い社外取締役及び社外監査役を複数名選任し、執行役員制度やガバナンス向上のための委員会等の取組みを通じて、公正かつ健全な経営システムの機能強化及び経営意思決定の迅速化並びに透明性を確保するために現状のガバナンス体制を選択しております。

<内部統制システムの整備の状況>

当社は、法令遵守とより高い倫理観に基づいた事業活動を行うため「アイダグループ行動指針」を2003年10月に制定しております。また、内部統制の充実を図るためにコンプライアンス委員会を設置しております。さらに、内部統制監査室が行動指針等の研修と実施状況等の監査を実施しております。

当社は、当社及び子会社の統制環境、統制活動の現状調査を実施する等金融商品取引法に基づく「財務報告の信頼性」の確保に努めております。

なお、当社は、会社法に基づき、取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を下記のとおり決定しております。

内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は既に以下1から10までの各体制を整備しているが、引き続きこれを維持するとともにその充実及び改善を図るものとする。

1. 当社の取締役及び使用人の職務執行の適法性を確保するための体制

当社においては、アイダグループ行動指針を定め、その推進のためコンプライアンス担当役員を任命し、その下にコンプライアンス委員会を設置する体制により当行動指針の徹底を図り、さらに、業務部門から独立した内部統制監査室を設置し当行動指針の実施状況等の調査を定期及び随時に実施する。

当社の役職員が法令違反等の疑義のある行為を発見した場合には、コンプライアンス委員を通じコンプライアンス委員会に報告され、重大性に応じて取締役会において再発防止策を策定する。

また、当社はアイダグループ企業倫理ホットライン制度運用規程に沿って、内部通報制度を充実させ、コンプライアンス違反行為の未然防止、早期発見を図る。

2. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び当社社内規程に従い適切に保存・管理を行い、また、取締役及び監査役は、当社社内規程に従い常時これらの文書を閲覧できるものとする。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全、環境、防災、品質、コンプライアンス、輸出管理等に係るリスクについては各業務担当部門にて規則・ガイドラインの制定、運用の監視等を行うことで対応し、当社及びグループ会社の全社的な事業の推進に係るリスクについては、取締役会、経営会議等において多面的に審議し、その決定に従い、対応する。

4. 当社の取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

当社では当社グループの全社的な目標として年度方針を定め、取締役はその管掌部門においてその方針に基づいた部門別目標を策定し、その実施状況を取締役会又は経営会議にて報告する。

また、重要事項については各規則に定める職務分掌及び意思決定のルールに従い取締役会、経営会議等により充分に審議をすることにより、関連部門における意思統一を得ることで当該事項の効率的な執行をする。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の子会社の取締役等の職務執行の効率性及び当社への報告のための体制

各グループ会社は、当社年度方針に沿って設定した目標とその実施状況について、毎年定期的に行われる事業計画審議会で報告し、さらに業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告する。

グループ会社は、経営上重要な事項を決定する場合は、グローバル経営管理規程等に基づき、稟議書等で当社に事前申請し、当社の承認を得るものとする。

(2) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ会社は、法令若しくは社内ルールの違反又は当該会社あるいは当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は都度、当社に報告することとする。

(3) 当社の子会社の取締役及び使用人の職務執行の適法性を確保するための体制

当社は、グループ会社の遵守すべき事項をアイダグループ行動指針及びグローバル経営管理規程に定めるとともに、アイダグループ企業倫理ホットライン制度を導入し、グループ会社の職務執行の適法性を確保する。また、当社管理部門は、グループ各社の遵守状況等をモニタリングする。

ただし、グループ会社の当社への報告及び通報窓口の運用は、現地法に抵触しない範囲で実施するものとする。

6. 当社の監査役の補助使用人とその独立性及び監査役指示の実効性に関する事項

監査役からの要請がある場合には、監査役の指示に従い職務を補助する専任の使用人を配置するものとする。上記に定める使用人の人事異動及び人事考課については監査役の同意を必要とするものとする。また、当該使用人の指揮命令権は監査役に属するものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

7. 当社の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会のほか経営会議等に出席し、重要な報告を受ける。

取締役については、法に定める場合のほか、経営会議で決議された事項、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、毎月の経営状況として重要な事項、内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、重要な法令・定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項等を発見したときは、その事実を監査役会に報告する。

また、当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社の監査役監査基準に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。

当社及びグループ会社は、上記報告者が報告したことを理由として、不利な取扱いを受けないように、適切な措置を取る。

8. 当社の監査役監査の実効性を確保するための体制

監査役は代表取締役と定期的に会合をもち、また、必要に応じ都度取締役・使用人と協議し、又は報告を求めることができるものとする。

また、監査役職務の執行について生ずる費用は、監査役監査基準に従い、予算化され、監査役が必要と認めるときは、相当かつ合理的な範囲で、弁護士等外部専門家を起用し、その費用を事前又は事後に、会社に請求できることとする。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化策の一環として位置づけ、財務報告の信頼性を確保するため、当社グループ全体の内部統制の整備・運用を行い、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。内部統制監査室は、健全かつ適切な内部統制を確保するために、定期的かつ継続的に内部統制の整備及び運用状況を評価し、必要な是正・改善措置を提言するものとする。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断する。

<リスク管理体制>

リスク管理体制に関して、経営戦略に係わるリスクについては関連部門においてリスクの分析と対応策の検討を行い、必要に応じて取締役会、経営会議で審議を行っております。日常的な業務運営に係わるリスクについては、その内容に応じて各部門で対応するもののほか、安全衛生委員会、PL委員会、輸出管理委員会、リスクアセスメント推進委員会等の全社横断的な委員会もしくはプロジェクトチームを編成する等、経営への影響度により機動的な管理体制を敷いて対応しております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

4) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

5) 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上11名以内とする旨を定款に定めております。

6) 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

7) 株主総会の特別決議要件

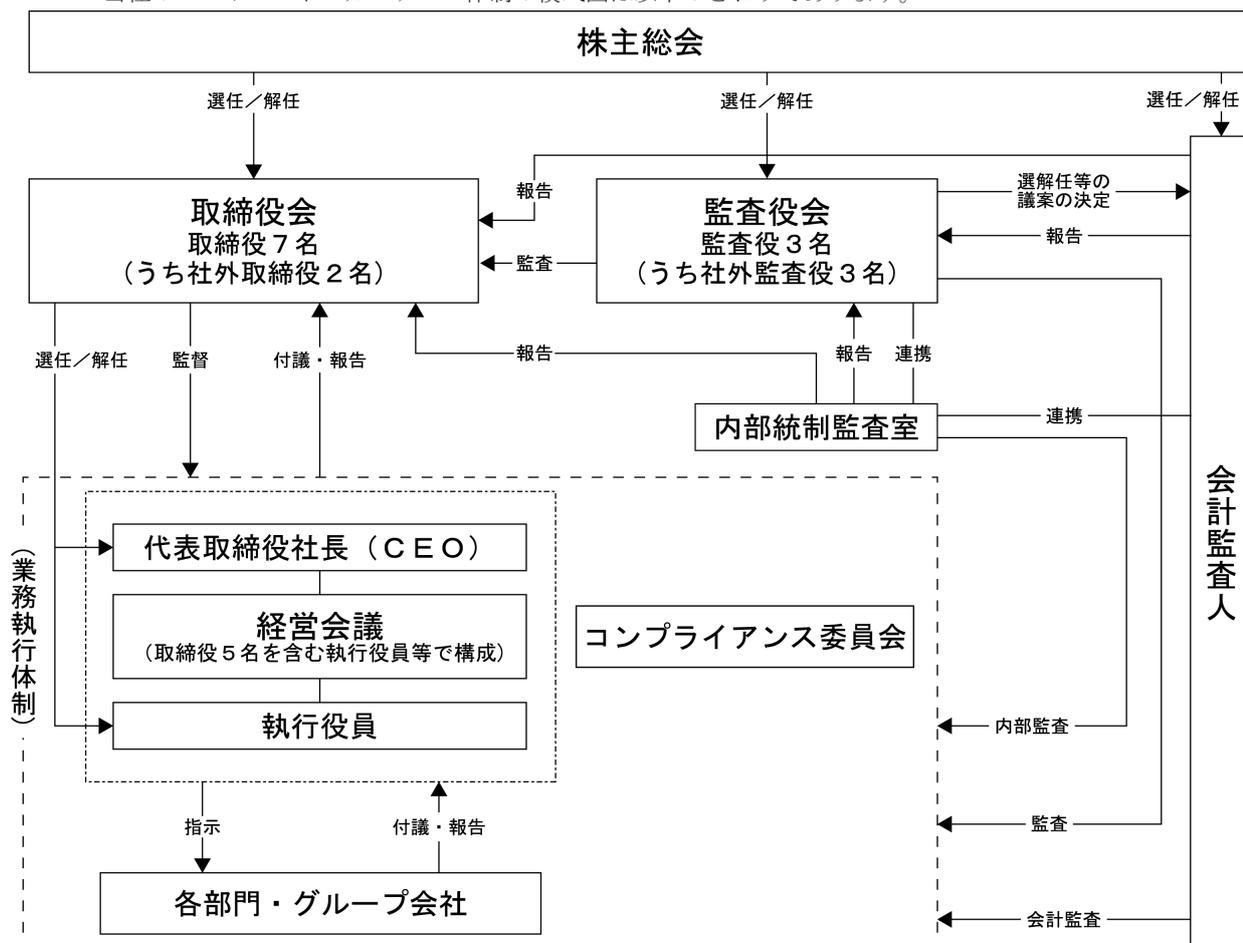
当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

8) 自己の株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

9) 会社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



10) 株式の保有状況

① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額銘柄数
29銘柄

貸借対照表計上額の合計額 8,473百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社マキタ	450,000	3,510	取引の維持・向上
株式会社ジーテクト	296,064	582	取引の維持・向上
オークマ株式会社	383,000	446	取引の維持・向上
旭ダイヤモンド工業株式会社	453,000	369	取引の維持・向上
株式会社タクマ	238,000	259	取引の維持・向上
アマノ株式会社	102,400	227	取引の維持・向上
株式会社牧野フライス製作所	224,009	216	取引の維持・向上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	800,800	163	取引の維持・向上
株式会社エフテック	100,000	141	取引の維持・向上
株式会社アルゴグラフィックス	57,000	132	取引の維持・向上
東プレ株式会社	43,000	124	取引の維持・向上
日本バルカー工業株式会社	66,000	120	取引の維持・向上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	146,640	102	取引の維持・向上
第一生命ホールディングス株式会社	49,400	98	取引の維持・向上
東芝機械株式会社	192,000	86	取引の維持・向上
株式会社エノモト	6,150	32	取引の維持・向上
株式会社安川電機	10,000	22	取引の維持・向上
株式会社ムロコーポレーション	10,000	20	取引の維持・向上
株式会社ヨロズ	11,000	18	取引の維持・向上
ダイジェット工業株式会社	33,833	5	取引の維持・向上
株式会社今仙電機製作所	2,000	2	取引の維持・向上
株式会社丸順	3,000	1	取引の維持・向上
株式会社サンコー	3,600	1	取引の維持・向上
日本シイエムケイ株式会社	2,395	1	取引の維持・向上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社マキタ	900,000	4,680	取引の維持・向上
株式会社ジーテクト	296,064	606	取引の維持・向上
旭ダイヤモンド工業株式会社	453,000	507	取引の維持・向上
オークマ株式会社	76,600	479	取引の維持・向上
アマノ株式会社	102,400	293	取引の維持・向上
株式会社タクマ	238,000	277	取引の維持・向上
株式会社牧野フライス製作所	224,009	223	取引の維持・向上
株式会社アルゴグラフィックス	57,000	196	取引の維持・向上
日本バルカー工業株式会社	66,000	194	取引の維持・向上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	800,800	153	取引の維持・向上
東芝機械株式会社	192,000	143	取引の維持・向上
東プレ株式会社	43,000	132	取引の維持・向上
株式会社エフテック	100,000	132	取引の維持・向上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	146,640	102	取引の維持・向上
第一生命ホールディングス株式会社	49,400	95	取引の維持・向上
株式会社安川電機	10,000	48	取引の維持・向上
株式会社エノモト	24,600	39	取引の維持・向上
株式会社ヨロズ	11,000	19	取引の維持・向上
株式会社ムロコーポレーション	10,000	17	取引の維持・向上
ダイジェット工業株式会社	3,383	6	取引の維持・向上
株式会社丸順	3,000	3	取引の維持・向上
株式会社今仙電機製作所	2,000	2	取引の維持・向上
株式会社サンコー	3,600	2	取引の維持・向上
日本シイエムケイ株式会社	2,395	1	取引の維持・向上

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	—	47	—
連結子会社	—	—	—	—
計	40	—	47	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

上記のほか、当社及び海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のErnst & Youngに監査業務等を委託しており、監査業務に基づく報酬は61百万円であります。

当連結会計年度

上記のほか、当社及び海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のErnst & Youngに監査業務等を委託しており、監査業務に基づく報酬は61百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催するセミナー等に積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,491	33,163
受取手形及び売掛金	23,233	※3 22,444
電子記録債権	657	※3 2,485
有価証券	2,000	—
製品	1,647	2,312
仕掛品	※2 9,416	※2 11,038
原材料及び貯蔵品	2,962	4,014
前渡金	997	1,155
繰延税金資産	857	930
未収入金	1,276	※3 797
未収消費税等	1,497	984
その他	1,119	219
貸倒引当金	△202	△226
流動資産合計	69,955	79,321
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 21,756	※1 24,664
減価償却累計額	△14,241	△16,106
建物及び構築物（純額）	7,515	8,558
機械装置及び運搬具	※1 14,785	※1 16,326
減価償却累計額	△8,276	△9,579
機械装置及び運搬具（純額）	6,508	6,746
土地	5,053	7,140
建設仮勘定	1,151	362
その他	※1 2,861	※1 3,535
減価償却累計額	△2,273	△2,894
その他（純額）	587	641
有形固定資産合計	20,815	23,449
無形固定資産	845	927
投資その他の資産		
投資有価証券	6,824	8,734
保険積立金	2,192	2,943
退職給付に係る資産	630	795
繰延税金資産	247	423
その他	195	195
貸倒引当金	△23	△36
投資その他の資産合計	10,067	13,056
固定資産合計	31,728	37,434
資産合計	101,683	116,755

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,353	7,374
電子記録債務	2,457	※ ³ 4,600
短期借入金	2,970	2,611
1年内返済予定の長期借入金	—	500
未払金	854	1,065
未払法人税等	708	1,156
未払費用	1,072	1,075
前受金	8,085	11,745
製品保証引当金	700	717
賞与引当金	1,040	1,214
役員賞与引当金	53	52
受注損失引当金	※ ² 166	※ ² 105
その他	1,055	990
流動負債合計	25,518	33,209
固定負債		
長期借入金	1,500	1,000
長期末払金	581	820
繰延税金負債	2,543	3,675
株式給付引当金	278	344
退職給付に係る負債	108	1,461
その他	319	319
固定負債合計	5,330	7,621
負債合計	30,848	40,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,831	7,831
資本剰余金	12,420	12,486
利益剰余金	51,817	54,000
自己株式	△5,158	△5,222
株主資本合計	66,909	69,095
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,761	4,930
繰延ヘッジ損益	△75	26
為替換算調整勘定	△301	734
退職給付に係る調整累計額	390	423
その他の包括利益累計額合計	3,774	6,114
新株予約権	151	148
非支配株主持分	—	566
純資産合計	70,834	75,924
負債純資産合計	101,683	116,755

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	67,547	73,856
売上原価	※1, ※2, ※4 51,761	※1, ※2, ※4 57,926
売上総利益	15,785	15,930
販売費及び一般管理費	※3, ※4 9,168	※3, ※4 9,617
営業利益	6,617	6,312
営業外収益		
受取利息	68	87
受取配当金	115	145
保険解約返戻金	120	22
養老保険満期償還益	60	28
その他	129	146
営業外収益合計	495	431
営業外費用		
支払利息	41	45
為替差損	129	549
その他	165	221
営業外費用合計	336	816
経常利益	6,775	5,927
特別利益		
積立保険変更益	—	※8 608
固定資産売却益	※5 4	※5 71
負ののれん発生益	—	55
その他	0	0
特別利益合計	5	735
特別損失		
固定資産売却損	※6 0	※6 0
固定資産除却損	※7 26	※7 23
特別損失合計	26	23
税金等調整前当期純利益	6,754	6,639
法人税、住民税及び事業税	1,421	1,813
法人税等調整額	347	△2
法人税等合計	1,769	1,810
当期純利益	4,985	4,828
非支配株主に帰属する当期純利益	—	41
親会社株主に帰属する当期純利益	4,985	4,786

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	4,985	4,828
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	717	1,169
繰延ヘッジ損益	△235	102
為替換算調整勘定	△1,512	1,036
退職給付に係る調整額	56	33
その他の包括利益合計	※ △974	※ 2,340
包括利益	4,011	7,169
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,011	7,127
非支配株主に係る包括利益	—	41

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,831	12,416	48,783	△5,166	63,864
当期変動額					
剰余金の配当			△1,951		△1,951
親会社株主に帰属する当期純利益			4,985		4,985
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		3		8	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	3	3,033	7	3,044
当期末残高	7,831	12,420	51,817	△5,158	66,909

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,043	159	1,211	333	4,748	145	－	68,758
当期変動額								
剰余金の配当								△1,951
親会社株主に帰属する当期純利益								4,985
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	717	△235	△1,512	56	△974	6	－	△968
当期変動額合計	717	△235	△1,512	56	△974	6	－	2,076
当期末残高	3,761	△75	△301	390	3,774	151	－	70,834

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,831	12,420	51,817	△5,158	66,909
当期変動額					
剰余金の配当			△2,603		△2,603
親会社株主に帰属する当期純利益			4,786		4,786
自己株式の取得				△106	△106
自己株式の処分		66		42	108
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	66	2,183	△64	2,185
当期末残高	7,831	12,486	54,000	△5,222	69,095

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,761	△75	△301	390	3,774	151	—	70,834
当期変動額								
剰余金の配当								△2,603
親会社株主に帰属する当期純利益								4,786
自己株式の取得								△106
自己株式の処分								108
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,169	102	1,036	33	2,340	△3	566	2,903
当期変動額合計	1,169	102	1,036	33	2,340	△3	566	5,089
当期末残高	4,930	26	734	423	6,114	148	566	75,924

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,754	6,639
減価償却費	1,961	2,061
有形固定資産売却損益 (△は益)	△4	△71
固定資産除却損	26	23
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	16	24
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△70	134
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7	△0
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△350	△41
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	14	△117
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△73	△14
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	39	66
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	9	△121
受取利息及び受取配当金	△184	△233
支払利息	41	45
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,471	5,776
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△817	△2,190
仕入債務の増減額 (△は減少)	582	1,531
その他の資産の増減額 (△は増加)	1,058	849
その他の負債の増減額 (△は減少)	△1,179	△139
その他	△91	△349
小計	4,253	13,872
利息及び配当金の受取額	178	233
利息の支払額	△41	△44
法人税等の支払額	△1,989	△1,346
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,400	12,714
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,368	△1,547
有形固定資産の売却による収入	11	188
無形固定資産の取得による支出	△63	△89
定期預金の預入による支出	△1,459	△2,987
定期預金の払戻による収入	759	2,420
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △1,749
その他	0	△24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,118	△3,789
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△1,172
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△3	△1
自己株式の売却による収入	0	104
自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	△1,950	△2,597
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,954	△3,668
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,278	891
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,951	6,148
現金及び現金同等物の期首残高	29,524	25,572
現金及び現金同等物の期末残高	※1 25,572	※1 31,721

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

日本リライアンス株式会社及び株式会社R A Sが、2017年11月1日の株式取得に伴い当連結会計年度から連結子会社となったことにより、2社増加しております。

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、一部の在外子会社の決算日は12月31日であります。これらの会社につきましては連結決算日における仮決算による財務諸表にて連結しております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定。)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ取引

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品・仕掛品 主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料 主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、当社及び国内連結子会社のソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 製品保証引当金
製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、主として保証期間内における補修費用の見込額を計上しております。
- ③ 賞与引当金
従業員賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ⑤ 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。
- ⑥ 株式給付引当金
株式給付規程に基づく従業員及び役員株式給付規程に基づく役員への当社株式又は金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末における給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年。ただし、一部の国内連結子会社については5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時に一括費用処理することとしております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の適用
一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については、主に工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期が到来し、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

① 従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社及び国内連結子会社の従業員に対して自社の株式を給付することで、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上及び株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、2010年12月より「株式給付信託（J-ESOP）」制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度では、従業員に成果や勤続に応じポイントを付与し、従業員の退職時等までに累積したポイントに相当する当社株式等を給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当連結会計年度末における帳簿価額及び株式数は970百万円、3,381,800株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿金額

該当事項はありません。

② 役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2017年6月19日開催の株主総会決議に基づき、2017年10月31日に株式報酬制度「株式給付信託（BBT(=Board Benefit Trust)）」を導入しました。

(1) 取引の概要

本制度では、取締役に対して、役員株式給付規程に基づき、役位等を勘案して定まる数のポイントを付与し、取締役の退任時等までに累積したポイントに相当する当社株式及び金銭を給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当連結会計年度末における帳簿価額及び株式数は104百万円、81,800株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿金額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 固定資産の取得価額から直接控除した国庫補助金・保険金等による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
建物及び構築物	943百万円	943百万円
機械装置及び運搬具	889	893
その他(工具、器具及び備品)	1	1
計	1,835	1,838

※2 将来の損失の発生が確実に見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。
相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
仕掛品に係るもの	21百万円	26百万円

※3 当連結会計年度末日の満期手形及び電子記録債務等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形、電子記録債権、未収入金(ファクタリング債権等)及び電子記録債務が当該末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
受取手形及び売掛金	— 百万円	125 百万円
電子記録債権	—	108
未収入金	—	3
電子記録債務	—	987

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
△122百万円	15百万円

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
223百万円	324百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料及び手当	2,237百万円	2,483百万円
賞与	371	376
賞与引当金繰入額	424	457
退職給付費用	65	72
福利厚生費	550	590
販売手数料	294	332
広告宣伝費	113	114
旅費交通費	542	563
通信費	96	108
賃借料	264	293
保険料	252	281
減価償却費	531	588
租税公課	406	375
報酬謝礼費	533	595

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
一般管理費	956百万円	870百万円
当期製造費用	240	165
計	1,197	1,036

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	53百万円
機械装置及び運搬具	2	18
その他	0	0
計	4	71

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	0 百万円	— 百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他	0	0
計	0	0

※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	21 百万円	12 百万円
機械装置及び運搬具	4	9
その他	0	1
計	26	23

※8 積立保険変更益

当連結会計年度における積立保険変更益608百万円は、養老保険の契約変更に伴い発生したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,025百万円	1,679百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,025	1,679
税効果額	△307	△510
その他有価証券評価差額金	717	1,169
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△157	△85
組替調整額	△182	230
税効果調整前	△340	145
税効果額	104	△43
繰延ヘッジ損益	△235	102
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,512	1,036
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	87	53
組替調整額	△3	△6
税効果調整前	83	46
税効果額	△26	△13
退職給付に係る調整額	56	33
その他の包括利益合計	△974	2,340

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,647,321	—	—	73,647,321

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,973,276	1,020	19,200	11,955,096

(変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託 (J-ESOP)の株式による給付に伴う減少	4,200株
新株予約権の権利行使に伴う自己株式充当による減少	15,000株

(注) 自己株式数については、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首3,388,200株、当連結会計年度末3,384,000株)を自己株式数に含めております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	151
合計			—	—	—	—	151

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,951	30.00	2016年3月31日	2016年6月29日

(注) 2016年6月28日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式3,388,200株に対する配当金101百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,603	40.00	2017年3月31日	2017年6月20日

(注) 2017年6月19日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式3,384,000株に対する配当金135百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,647,321	—	—	73,647,321

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,955,096	83,183	88,000	11,950,279

(変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

役員株式給付信託 (BBT)の導入による増加 81,800株
単元未満株式の買取りによる増加 1,383株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

役員株式給付信託 (BBT)の導入による自己株式抛出による減少 81,800株
株式給付信託 (J-ESOP) の株式による給付に伴う減少 2,200株
新株予約権の権利行使に伴う自己株式充当による減少 4,000株

(注) 自己株式数については、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首3,384,000株、当連結会計年度末3,463,600株)を自己株式数に含めております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	148
合計			—	—	—	—	148

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,603	40.00	2017年3月31日	2017年6月20日

(注) 2017年6月19日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式3,384,000株に対する配当金135百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,954	30.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 2018年6月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式3,463,600株に対する配当金103百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	24,491百万円	33,163百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△918	△1,442
有価証券(預入期間が3か月以内の譲渡性預金)	2,000	—
現金及び現金同等物	25,572	31,721

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに日本リアランス株式会社及びその子会社である株式会社R A Sを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに日本リアランス株式会社株式の取得価額と当社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,591百万円
固定資産	3,315
流動負債	△2,233
固定負債	△2,093
負ののれん	△55
非支配株主持分	△524
株式の取得価額	2,000百万円
現金及び現金同等物	△250
差引:取得のための費用	1,749百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	59	76
1年超	24	27
合計	84	103

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は金融機関からの借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金（ファクタリング債権等）は、顧客の信用リスクに晒されております。またグローバルに事業展開をしていることから生じる外貨建の売掛金は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替変動リスクを軽減するため、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券である譲渡性預金はペイオフ（預金保険制度）の対象外となっておりますが、預入期間は1年未満の短期としております。

営業債務である買掛金、電子記録債務は、ほとんどが6ヶ月以内の期日であります。また、その買掛金の一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替変動のリスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建の営業債権の範囲内にあります。

借入金は、主に設備投資、研究開発投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は最長で5年以内であります。

投資有価証券は、主として株式であり、価格変動のリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動のリスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について営業及びサービス担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の処理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、信頼性の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、為替の変動リスクを回避するため先物為替予約等によるヘッジをしております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	24,491	24,491	—
(2) 受取手形及び売掛金、 電子記録債権	23,891	23,891	—
(3) 有価証券	2,000	2,000	—
(4) 未収入金	1,276	1,276	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	6,711	6,711	—
資産計	58,371	58,371	—
(1) 買掛金、電子記録債務	8,811	8,811	—
(2) 未払金	854	854	—
(3) 短期借入金	2,970	2,970	△0
(4) 長期借入金	1,500	1,505	5
負債計	14,135	14,141	5
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引(※)	△167	△167	—
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引(※)	76	76	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	33,163	33,163	—
(2) 受取手形及び売掛金、 電子記録債権	24,929	24,929	—
(3) 未収入金	797	797	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	8,395	8,395	—
資産計	67,285	67,285	—
(1) 買掛金、電子記録債務	11,974	11,974	—
(2) 未払金	1,065	1,065	—
(3) 短期借入金	2,611	2,611	0
(4) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	1,500	1,503	3
負債計	17,152	17,155	3
ヘッジ会計が適用されていないデリ バティブ取引(※)	8	8	—
ヘッジ会計が適用されているデリバ ティブ取引(※)	△16	△16	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は預入期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
その他有価証券 非上場株式	113	339
合計	113	339

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	24,466	—	—	—
受取手形及び売掛金、電子記録債権	23,891	—	—	—
有価証券(譲渡性預金)	2,000	—	—	—
未収入金	1,276	—	—	—
合計	51,634	—	—	—

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	33,129	—	—	—
受取手形及び売掛金、電子記録債権	24,929	—	—	—
未収入金	797	—	—	—
合計	58,856	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,970	—	—	—	—	—
長期借入金	—	500	500	500	—	—
合計	2,970	500	500	500	—	—

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,611	—	—	—	—	—
長期借入金	500	500	500	—	—	—
合計	3,111	500	500	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,711	1,343	5,367
小計		6,711	1,343	5,367
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	その他	2,000	2,000	—
小計		2,000	2,000	—
合計		8,711	3,343	5,367

(注) 表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	8,386	1,343	7,042
小計		8,386	1,343	7,042
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	8	27	△18
	その他	—	—	—
小計		8	27	△18
合計		8,395	1,371	7,023

(注) 表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,308	—	△61	△61
	ユーロ	3,026	—	21	21
	人民元	69	—	△3	△3
	買建				
米ドル	739	—	△8	△8	
円	2,152	—	△116	△116	
合計		7,295	—	△167	△167

(注) 時価の算定方法

為替予約取引 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	169	—	4	4
	ユーロ	962	1	17	17
人民元	183	—	△13	△13	
合計		1,315	1	8	8

(注) 時価の算定方法

為替予約取引 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建 予定取引			
	売建				
	米ドル		4,222	798	△109
	ユーロ		3,305	347	166
	円		132	1	1
	人民元		2,022	475	17
	買建				
	米ドル		58	—	△0
	ユーロ		230	—	△3
	円		373	—	3
	ポンド	124	—	1	
	加ドル	72	—	△0	
	合計		10,541	1,623	76

(注) 時価の算定方法

為替予約取引 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建 予定取引			
	売建				
	米ドル		5,215	340	207
	ユーロ		4,988	741	△61
	円		1	—	△0
	人民元		3,031	414	△127
	買建				
	米ドル		705	—	△37
	ユーロ		43	—	0
	円		123	—	1
	人民元	47	—	0	
	合計		14,157	1,496	△16

(注) 時価の算定方法

為替予約取引 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部連結子会社は、確定給付企業年金のキャッシュバランスプラン及び確定拠出型年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社においては、退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、在外連結子会社の一部は確定拠出型及び確定給付型の退職給付制度を設けております。

2. 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,637	3,712
勤務費用	165	264
利息費用	23	22
数理計算上の差異の発生額	△13	△128
退職給付の支払額	△113	△321
その他	13	1,380
退職給付債務の期末残高	3,712	4,929

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。
企業結合に伴う増加額はその他に含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	3,972	4,234
期待運用収益	79	84
数理計算上の差異の発生額	72	△76
事業主からの拠出額	216	217
退職給付の支払額	△106	△196
年金資産の期末残高	4,234	4,262

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,603	3,467
年金資産	△4,234	△4,262
	△630	△795
非積立型制度の退職給付債務	108	1,461
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△521	666
退職給付に係る負債	108	1,461
退職給付に係る資産	△630	△795
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△521	666

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	165	264
利息費用	23	22
期待運用収益	△79	△84
数理計算上の差異の費用処理額	△1	△5
確定給付制度に係る退職給付費用	107	196

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
数理計算上の差異	83	46
合計	83	46

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△566	△613
合計	△566	△613

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
債券	26.6%	44.7%
株式	30.9%	20.3%
現金及び預金	3.7%	—%
一般勘定	26.9%	27.0%
その他	11.9%	8.0%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	主に0.7%	主に0.7%
長期期待運用収益率	主に2.0%	主に2.0%
その他 予想昇給率	主に3.2%	主に3.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度176百万円、当連結会計年度183百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売費及び一般管理費の役員報酬	16	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名	当社取締役6名	当社取締役6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 22,000株	普通株式 36,000株	普通株式 85,000株
付与日	2007年9月26日	2008年9月25日	2009年9月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	2007年9月27日 ～2037年9月26日	2008年9月26日 ～2038年9月25日	2009年9月26日 ～2039年9月25日

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役7名	当社取締役6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 79,000株	普通株式 57,000株	普通株式 62,000株
付与日	2010年9月24日	2011年9月29日	2012年11月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	2010年9月25日 ～2040年9月24日	2011年9月30日 ～2041年9月29日	2012年11月30日 ～2042年11月29日

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 39,000株	普通株式 28,000株	普通株式 22,000株
付与日	2013年9月26日	2014年9月29日	2015年9月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	2013年9月27日 ～2043年9月26日	2014年9月30日 ～2044年9月29日	2015年9月29日 ～2045年9月28日

	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 25,000株
付与日	2016年9月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年9月30日 ～2046年9月29日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 役員の辞任による退任等、当社と付与対象者の契約書に基づく場合はこの限りではありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	2007年 ストック ・オプション	2008年 ストック ・オプション	2009年 ストック ・オプション	2010年 ストック ・オプション	2011年 ストック ・オプション	2012年 ストック ・オプション	2013年 ストック ・オプション	2014年 ストック ・オプション	2015年 ストック ・オプション	2016年 ストック ・オプション
権利確定前										
期首(株)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後										
期首(株)	15,000	21,000	47,000	41,000	33,000	37,000	29,000	20,000	20,000	25,000
権利確定(株)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	—	—	—	—	2,000	2,000
失効(株)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残(株)	15,000	21,000	47,000	41,000	33,000	37,000	29,000	20,000	18,000	23,000

② 単価情報

	2007年 ストック ・オプション	2008年 ストック ・オプション	2009年 ストック ・オプション	2010年 ストック ・オプション	2011年 ストック ・オプション	2012年 ストック ・オプション	2013年 ストック ・オプション	2014年 ストック ・オプション	2015年 ストック ・オプション	2016年 ストック ・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—	—	—	—	1,074	1,074
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—	—	—	—	—	865.58	671.07

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	589百万円	660百万円
製品保証引当金	206	211
賞与引当金	237	320
減価償却費	866	695
株式給付引当金	79	101
長期末払金	76	120
繰越欠損金	870	1,301
退職給付に係る負債	—	411
その他	566	708
繰延税金資産小計	3,493	4,531
評価性引当額	△2,178	△2,971
繰延税金資産合計	1,314	1,560
繰延税金負債		
子会社未分配利益	△374	△414
買換資産圧縮積立金	△461	△454
退職給付に係る資産	△197	△251
固定資産	—	△640
その他有価証券評価差額金	△1,606	△2,113
その他	△112	△16
繰延税金負債合計	△2,752	△3,891
繰延税金資産(負債)の純額	△1,438	△2,331

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.6
海外子会社からの受取配当金消去	0.3	0.1
住民税均等割	0.2	0.3
子会社適用税率差異	△1.3	△3.9
税額控除	△4.6	△4.0
評価性引当額の増減	△1.9	△1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0	0.9
その他	0.4	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	27.3

3. 米国連邦法人税の税率引下げによる繰延税金資産の金額の修正

2017年12月22日に米国において税制改革法が成立し、米国連結子会社に適用される連邦法人税率は、35%から21%に引き下げられることとなりました。

この引き下げにより、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が88百万円減少し、法人税等調整額が88百万円増加しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、産業機械用駆動装置の製造・販売を行っている日本リライアンス株式会社の発行済株式の80%を取得することを、2017年9月29日開催の取締役会において決議し、2017年11月1日に株式を取得しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

- ・ 会社の名称 : 日本リライアンス株式会社
- ・ 事業内容 : 産業機械用駆動装置の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

近年生産性向上のための生産設備の自動化・ロボット化へのニーズが高まる中で、当社は、当連結会計年度より開始した新中期経営計画において、自動機（FA）分野を重点事業と位置付け、プレス機械周辺の自動化に向けたシステム開発力を強化すべく、積極的な投資を行うという戦略を掲げております。

当社グループに、同分野で高い技術力とサービス提供力を有する日本リライアンス株式会社及びその子会社である株式会社RASが加わることで、当社グループとしては自動化システム開発力の強化と、製品の競争力アップが実現できるとともに、両社の技術力と顧客基盤を足掛かりとした新たな事業領域の開拓も展望できるため、本株式取得を行うことといたしました。

(3) 企業結合日 2017年11月1日

(4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率 80%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権の80%を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年1月1日から2018年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 2,000百万円

取得原価 2,000百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 31百万円

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 3,591 百万円

固定資産 3,315

資産合計 6,906

流動負債 2,233

固定負債 2,093

負債合計 4,326

6. 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

55百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得価額を上回ったため、当該差額を負ののれん発生益として認識しております。

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
- | | |
|------|----------|
| 売上高 | 4,013百万円 |
| 営業利益 | 15百万円 |

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、鍛圧機械とこれに付帯する装置等の製造及び販売並びにサービス等付随業務の単一事業であります。国内においては当社が主体となり、海外においてはアジア(主に中国・香港、シンガポール、マレーシア)、米州(主にアメリカ)、欧州(主にイタリア)の各現地法人が担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製造及び販売並びにサービスの体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「米州」及び「欧州」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている地域セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益であります。セグメント間の取引は会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	米州	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	24,249	12,966	18,466	11,865	67,547	—	67,547
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,927	2,293	286	472	19,979	△19,979	—
計	41,176	15,259	18,752	12,337	87,526	△19,979	67,547
セグメント利益又は損失 (△)	3,521	1,519	1,496	△65	6,472	144	6,617
セグメント資産	72,499	21,444	10,401	15,698	120,043	△18,360	101,683
その他の項目							
減価償却費	1,070	458	179	256	1,964	△2	1,961
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	612	840	202	457	2,112	△19	2,093

(注) 1 売上高の調整額はセグメント間取引高の消去額であり、セグメント利益又は損失の調整額はセグメント間取引消去に伴う調整額であり、セグメント資産の調整額はセグメント間債権債務の消去額等であり、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額はセグメント間取引消去に伴う調整額等であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	米州	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	28,911	13,032	18,481	13,431	73,856	—	73,856
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,486	2,789	445	638	21,360	△21,360	—
計	46,398	15,822	18,926	14,069	95,217	△21,360	73,856
セグメント利益	3,459	1,628	1,206	125	6,420	△107	6,312
セグメント資産	84,757	22,944	11,138	16,471	135,311	△18,556	116,755
その他の項目							
減価償却費	973	596	207	287	2,063	△1	2,061
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,271	1,560	168	340	5,341	—	5,341

(注) 1 売上高の調整額はセグメント間取引高の消去額であり、セグメント利益の調整額はセグメント間取引消去に伴う調整額であり、セグメント資産の調整額はセグメント間債権債務の消去額等であり、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額はセグメント間取引消去に伴う調整額等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	プレス機械	サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	52,711	14,674	160	67,547

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	その他	合計
24,339	13,058	8,277	21,871	67,547

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類して記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	イタリア	アメリカ	その他	合計
11,131	2,866	2,889	2,116	1,811	20,815

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	プレス機械	サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	56,300	15,430	2,126	73,856

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アメリカ	中国	その他	合計
26,666	13,794	8,810	24,585	73,856

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類して記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	イタリア	アメリカ	その他	合計
13,481	3,107	3,090	2,070	1,698	23,449

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

日本セグメントにおいて2017年11月1日を効力発生日として株式の取得により日本ライアンス株式会社を連結子会社といたしました。これに伴い当連結会計年度において、55百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益並びに算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	1,145.74円	1,219.02円
1株当たり当期純利益	80.82円	77.59円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	80.65円	77.38円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	70,834	75,924
普通株式に係る純資産額 (百万円)	70,683	75,210
差額の主な内訳		
新株予約権 (百万円)	151	148
非支配株主持分 (百万円)	—	566
普通株式の発行済株式数 (千株)	73,647	73,647
普通株式の自己株式数 (千株)	11,955	11,950
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式数の数 (千株)	61,692	61,697

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,985	4,786
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,985	4,786
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	61,686	61,695
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に用いられた親会社株主に帰属する 当期純利益調整額の主要な内訳 (百万円)	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いら れた普通株式増加数の内訳 (千株)	新株予約権 普通株式	新株予約権 普通株式
	129	163
普通株式増加数(千株)	129	163
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まなかった潜在株式の概要 (千株)	新株予約権 普通株式	新株予約権 普通株式
	20	—

3 「1 1株当たり純資産額」の「普通株式の自己株式数」及び「2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の「普通株式の期中平均株式数」においては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を自己株式として会計処理していることから、当該株式を控除して算出しております。自己株式数については、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首3,384,000株、当連結会計年度末3,463,600株)を自己株式数に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,970	2,611	0.70	2018年9月28日
1年内返済予定の長期借入金	—	500	0.86	2019年3月29日
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）	1,500	1,000	0.68	2020年3月19日及び 2020年12月15日
合計	4,470	4,111	—	—

(注) 1 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）	500	500	—	—

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	15,792	32,734	50,763	73,856
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,259	2,832	4,060	6,639
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	977	1,950	2,723	4,786
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.84	31.61	44.15	77.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	15.84	15.77	12.54	33.44

(注) 日本リライアンス株式会社との企業結合について第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、第4四半期連結会計期間において確定しており、第3四半期の関連する数値については、暫定的な会計処理の確定による見直しが反映された後の数値を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,290	18,312
受取手形	810	※4 886
電子記録債権	657	※4 1,877
売掛金	※2 12,622	※2 13,396
有価証券	2,000	—
製品	302	278
仕掛品	4,715	5,108
原材料及び貯蔵品	374	364
前渡金	17	※2 72
前払費用	65	14
繰延税金資産	439	423
短期貸付金	※2 3,276	※2 2,919
1年内回収予定の長期貸付金	※2 2,097	—
未収入金	※2 1,638	※2, ※4 1,015
立替金	※2 1,013	※2 1,238
その他	191	24
流動資産合計	43,514	45,933
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 3,506	※1 3,290
構築物	※1 139	※1 128
機械及び装置	※1 2,285	※1 2,002
車両運搬具	※1 34	※1 25
工具、器具及び備品	※1 245	※1 241
土地	4,575	4,575
建設仮勘定	51	204
有形固定資産合計	10,839	10,468
無形固定資産		
ソフトウェア	275	182
その他	19	34
無形固定資産合計	295	216

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,803	8,473
関係会社株式	6,772	8,804
従業員に対する長期貸付金	1	0
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	9	1
前払年金費用	24	127
保険積立金	2,166	2,813
差入保証金	11	12
その他	60	64
貸倒引当金	△23	△22
投資その他の資産合計	15,825	20,274
固定資産合計	26,960	30,959
資産合計	70,474	76,892
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 4,722	※2 5,109
電子記録債務	2,457	※4 3,680
1年内返済予定の長期借入金	—	500
未払金	※2 491	※2 685
未払費用	348	384
未払法人税等	439	778
前受金	※2 2,299	※2 3,448
預り金	※2 35	※2 37
製品保証引当金	211	187
賞与引当金	660	754
役員賞与引当金	53	52
受注損失引当金	60	12
その他	228	192
流動負債合計	12,009	15,824
固定負債		
長期借入金	1,500	1,000
長期未払金	581	680
株式給付引当金	233	294
繰延税金負債	1,985	2,488
その他	56	—
固定負債合計	4,357	4,464
負債合計	16,366	20,289

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,831	7,831
資本剰余金		
資本準備金	12,425	12,425
その他資本剰余金	4	71
資本剰余金合計	12,430	12,496
利益剰余金		
利益準備金	1,957	1,957
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,370	1,370
研究開発積立金	5,400	5,400
為替変動積立金	2,000	2,000
株式消却積立金	6,000	6,000
買換資産圧縮積立金	1,044	1,029
別途積立金	6,710	6,710
繰越利益剰余金	10,701	11,969
利益剰余金合計	35,184	36,437
自己株式	△5,158	△5,222
株主資本合計	50,286	51,541
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,742	4,906
繰延ヘッジ損益	△72	7
評価・換算差額等合計	3,670	4,913
新株予約権	151	148
純資産合計	54,108	56,603
負債純資産合計	70,474	76,892

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	※1 40,281	※1 43,114
売上原価	※1 31,915	※1 34,804
売上総利益	8,366	8,309
販売費及び一般管理費	※1,※2 5,061	※1,※2 5,060
営業利益	3,305	3,249
営業外収益		
受取利息	※1 15	※1 40
有価証券利息	1	0
受取配当金	※1 1,763	※1 1,381
固定資産賃貸料	※1 131	※1 114
保険解約返戻金	119	20
養老保険満期償還益	60	28
その他	48	54
営業外収益合計	2,142	1,639
営業外費用		
支払利息	11	11
固定資産賃貸費用	63	64
為替差損	150	221
支払手数料	13	13
その他	54	125
営業外費用合計	293	436
経常利益	5,154	4,453
特別利益		
積立保険変更益	—	※5 587
固定資産売却益	※3 1	※3 0
その他	0	0
特別利益合計	1	587
特別損失		
固定資産除却損	※4 19	※4 18
特別損失合計	19	18
税引前当期純利益	5,136	5,022
法人税、住民税及び事業税	879	1,189
法人税等調整額	165	△22
法人税等合計	1,044	1,166
当期純利益	4,091	3,855

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						配当準備積立金	研究開発積立金	為替変動積立金	株式消却積立金	買換資産圧縮積立金
当期首残高	7,831	12,425	1	12,426	1,957	1,370	5,400	2,000	6,000	1,064
当期変動額										
買換資産圧縮積立金の取崩										△20
税率変更による積立金の調整額										0
剰余金の配当										
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分			3	3						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	3	3	—	—	—	—	—	△19
当期末残高	7,831	12,425	4	12,430	1,957	1,370	5,400	2,000	6,000	1,044

	株主資本					評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計							
	別途積立金	繰越利益剰余金								
当期首残高	6,710	8,541	33,044	△5,166	48,135	3,025	161	3,186	145	51,467
当期変動額										
買換資産圧縮積立金の取崩		20	—		—					—
税率変更による積立金の調整額		△0	—		—					—
剰余金の配当		△1,951	△1,951		△1,951					△1,951
当期純利益		4,091	4,091		4,091					4,091
自己株式の取得				△0	△0					△0
自己株式の処分				8	11					11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						717	△233	484	6	490
当期変動額合計	—	2,159	2,139	7	2,150	717	△233	484	6	2,640
当期末残高	6,710	10,701	35,184	△5,158	50,286	3,742	△72	3,670	151	54,108

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					配当準備積立金	研究開発積立金	為替変動積立金	株式消却積立金	買換資産圧縮積立金	
当期首残高	7,831	12,425	4	12,430	1,957	1,370	5,400	2,000	6,000	1,044
当期変動額										
買換資産圧縮積立金の取崩										△15
剰余金の配当										
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分			66	66						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	66	66	—	—	—	—	—	△15
当期末残高	7,831	12,425	71	12,496	1,957	1,370	5,400	2,000	6,000	1,029

	株主資本					評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計							
当期首残高	6,710	10,701	35,184	△5,158	50,286	3,742	△72	3,670	151	54,108
当期変動額										
買換資産圧縮積立金の取崩		15	—		—					—
剰余金の配当		△2,603	△2,603		△2,603					△2,603
当期純利益		3,855	3,855		3,855					3,855
自己株式の取得				△106	△106					△106
自己株式の処分				42	108					108
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,163	79	1,243	△3	1,240
当期変動額合計	—	1,268	1,252	△64	1,254	1,163	79	1,243	△3	2,494
当期末残高	6,710	11,969	36,437	△5,222	51,541	4,906	7	4,913	148	56,603

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製品・仕掛品	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
原材料	先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
機械及び装置	2～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、主として保証期間内における補修費用の見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時に一括費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取り扱いが連結貸借対照表と異なります。

(7) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員及び役員株式給付規程に基づく役員への当社株式又は金銭の給付に備えるため、当事業年度末における給付見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

工事契約に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については、主に工事完成基準を適用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

(ヘッジ対象)

外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等に関する会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記につきましては、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 固定資産の取得価額から直接控除した国庫補助金・保険金等による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
建物	932百万円	932百万円
構築物	0	0
機械及び装置	889	893
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	1
計	1,824	1,828

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で、当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	12,539百万円	11,418百万円
短期金銭債務	2,949	3,660

3 偶発債務

保証債務

次の連結子会社の銀行取引に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)		当事業年度 (2018年3月31日)	
アイダS.r.l	48,293千ユーロ	5,784百万円	40,626千ユーロ	5,304百万円
アイダアメリカCORP.	100千米ドル	11	100千米ドル	10
会田工程技術有限公司	75,505千人民元	1,229	10,425千人民元	176

※4 当事業年度末日の満期手形及び電子記録債務等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形、電子記録債権、一括支払信託等債権（未収入金）及び電子記録債務が当該末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
受取手形	— 百万円	28 百万円
電子記録債権	—	91
未収入金	—	3
電子記録債務	—	987

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	16,537百万円	17,034百万円
仕入高	7,926	8,429
販売手数料	14	44
その他の販売費及び一般管理費	207	—
営業取引以外の取引高	1,806	1,406

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.6%、当事業年度43.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.4%、当事業年度56.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料及び手当	1,202百万円	1,238百万円
賞与引当金繰入額	257	270
減価償却費	194	188
研究開発費	896	821

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
機械及び装置	—百万円	0百万円
車両運搬具	1	—
計	1	0

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物	14百万円	11百万円
構築物	0	0
機械及び装置	4	6
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	0	0
計	19	18

※5 積立保険変更益

当事業年度における積立保険変更益587百万円は、養老保険の契約変更に伴い発生したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は8,804百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は6,772百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	295百万円	281百万円
製品保証引当金	65	57
賞与引当金	203	230
減価償却費	671	637
有価証券評価損	33	33
ゴルフ会員権評価損	22	22
長期未払金	76	76
関係会社株式評価損	3,057	3,057
その他	330	309
繰延税金資産小計	4,756	4,706
評価性引当額	△4,214	△4,161
繰延税金資産合計	542	544
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△461	△454
その他有価証券評価差額金	△1,606	△2,112
その他	△20	△42
繰延税金負債合計	△2,088	△2,610
繰延税金資産(負債)の純額	△1,546	△2,065

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	3.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.6	△7.5
住民税均等割	0.3	0.3
税額控除	△3.1	△2.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0	—
評価性引当額の増減	△0.1	△1.1
その他	△0.9	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.3	23.2

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	14,867	9	79	222	14,797	11,507
	構築物	1,193	4	6	15	1,191	1,063
	機械及び装置	6,292	164	65	414	6,391	4,389
	車両運搬具	240	1	—	10	242	216
	工具、器具及び備品	1,569	88	19	92	1,637	1,396
	土地	4,575	—	—	—	4,575	—
	建設仮勘定	51	204	51	—	204	—
	有形固定資産計	28,791	472	223	755	29,040	18,572
無形固定 資産	ソフトウェア	757	48	—	141	805	623
	その他	462	34	19	0	477	442
	無形固定資産計	1,219	82	19	141	1,282	1,066

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23	—	0	22
製品保証引当金	211	66	90	187
賞与引当金	660	754	660	754
役員賞与引当金	53	52	53	52
受注損失引当金	60	29	76	12
株式給付引当金	233	73	12	294

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(注) 1, 2 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aida.co.jp/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である、みずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第82期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 2017年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第82期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 2017年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第83期第1四半期(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) 2017年8月8日関東財務局長に提出

第83期第2四半期(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日) 2017年11月14日関東財務局長に提出

第83期第3四半期(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日) 2018年2月13日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

株式報酬制度(BBT)に伴う第三者割当による自己株式処分 2017年10月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月27日

アイダエンジニアリング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉本 義 浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 祐 暢
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイダエンジニアリング株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイダエンジニアリング株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイダエンジニアリング株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アイダエンジニアリング株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月27日

アイダエンジニアリング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 義 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 祐 暢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイダエンジニアリング株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイダエンジニアリング株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。